

日本スポーツ社会学会第9回大会プログラム・抄録集

<大会テーマ> スポーツの20世紀 —戦争・スポーツ・身体—
上智大学

3月26日(日)

11:00	12:00	13:00	14:30	17:00	18:00	20:00
①理事会	②受付	③特別講演	④シンポジウム	⑤総会	⑥懇親会	

- ①理事会 11:00 — 12:00 (3号館5F537教室)
②受付 12:00 — 13:00 (8号館4F410教室)
③特別講演 13:00 — 14:30 (8号館4F410教室)

"Victory at all costs! : Taking Risks in 20th Century War and Sport"

Keynote speaker : Peter Donnelly

(北米スポーツ社会学会 NASSS 会長、トロント大学、Canada)

Guest speaker : Nicola Porro (国際スポーツ社会学会 ISSA 理事、カシノ大学、Italy)

司会 : 松村 和則 (筑波大学、体育科学系)

- ④シンポジウム 14:30 — 17:00 (8号館4F410教室)

司会 : 平野 秀秋 (法政大学、社会学部)

- a ナショナリズム(ファシズム)とスポーツ
多木浩二 (哲学者)
b 戦時下におけるメディア化された身体とスポーツ
坂上康博 (福島大学、行政社会学部)
c 民族的対立を超えるものとしてのスポーツ
西山哲郎 (中京大学、社会学部)

- ⑤総会 17:00 — 18:00 (8号館4F410教室)

- ⑥懇親会 18:00 — 20:00 (上智会館第1会議室)

3月27日(月)

9:15	12:00	13:00	16:00
⑦一般発表	⑧昼食	⑨一般発表 ⑩テーマセッション	

日本スポーツ社会学会第9回大会プログラム・抄録集

発行日 ; 2000年3月20日

発行責任者 ; 日本スポーツ社会学会第9回大会実行委員会事務局長 生沼芳弘

事務局 〒259-1292 神奈川県平塚市北金目 1117 東海大学体育学部
生沼研究室内 日本スポーツ社会学会第9回大会実行委員会事務局

TEL. 0463-58-1211 (内線 3521) Fax. 0463-50-2056

e-mail: oinuma@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp

会場校 上智大学 〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1
電話 03-3238-3111 (代表)

3月27日(月)午前

⑦一般発表 A・B・C 9:15 — 12:00

一般発表は一演題につき30分、発表20分と質疑応答10分でお願いします。

⑦一般発表 A 9:15 — 12:00 (9号館2F252)

No.1 9:15am	岡田千あき 広島大学大学院	スポーツと国際協力—開発手段としてのスポーツに期待される役割—	座長 中島信博
No.2 9:45	森津千尋 同志社大学大学院	ワールドカップ・フランス大会前後における国際化と国家意識の変容—学生調査より—	東北大学
No.3 10:15	白石義郎 久留米大学	ガレッジ・スポーツと大学組織との葛藤—誕生からNCAAの発足まで—	

10:45—11:00 休憩

No.4 11:00	浦田八千代 岡山大学大学院	スポーツと笛に関する社会学的研究	座長 甲斐健人 愛知教育大学
No.5 11:30	藤田紀昭 日本福祉大学	近代スポーツのオルタナティブ—Adapted Physical activityの思想から—	

⑦一般発表 B 9:15 — 12:00 (9号館2F256)

No.6 9:15am	伊藤克広 神戸大学大学院	スポーツ固有法の変容に関する一考察—ラベリング理論を基に—	座長 市毛哲夫
No.7 9:45	小野瀬剛志 東北大学大学院	スポーツ・イデオロギーの対立構造—教育主義と娛樂主義	東北大学
No.8 10:15	小坂美保 岡山大学大学院	遊び場の社会学—固定器具・遊具と学校文化—	

10:45—11:00 休憩

No.9 11:00	野崎武司 香川大学	「超社会化論」と「体育教師論」	座長 橋本純一
No.10 11:30	松田恵示 岡山大学	テレビゲームの他性と身体—テレビゲームはどこまで「スポーツ」と呼びうるのか—	信州大学

⑦一般発表 C 9:15 — 12:00 (9号館3F349)

No.11 9:15am	藤澤貴幸 岡山大学大学院	パチンコとパチスロの社会学	座長 三本松正敏
No.12 9:45	高橋豪仁 奈良教育大学	プロ野球私設応援団のフィールドワーク	福岡教育大学
No.13 10:15	北岡真幸 関西大学大学院	「メディアスポーツの作られたかた」—番組制作の生態にメディア考説の源を見る—	
No.14 11:00	西村久美子 神戸大学大学院	中年期女性の運動・スポーツ実施における阻害要因について—ケーススタディからみた非実施の状況—	西村秀樹
No.15 11:30	笠木秀樹 新見公立短大	アクティビティ・サービスの現状と活動分析—高齢者福祉施設を中心として—	九州大学

10:45—11:00 休憩

3月27日(月)午後

⑧休食 12:00 — 13:00 (A.B.C.及び食堂)

(A.9号館2F252・B.9号館2F256・C.9号館3F349)

⑨一般発表 D 13:00 — 15:15 (9号館2F252)

No.16 13:00	浅沼道成 岩手大学	地域におけるスポーツ指導者の養成とその活用に関する一考察	座長 池井望
No.17 13:30	山中鹿次 愛知学院大学	山梨県SAIKOロードレースに関する調査、研究	神戸女学院大学

14:00—14:15 休憩

No.18 14:15	熊谷正也 東北大学大学院	サッカースポーツ少年団の成立展開過程—塩竈市月見ヶ丘を事例にして—	座長 日下裕弘
No.19 14:45	佐藤利明 岩手県立大学	スポーツ・イベントと地城づくり—福島県東和町「東和ロードレース」の事例—	茨城大学

⑩テーマセッション 13:00 — 16:00 (9号館3F349)

「身体の近代」コーディネーター：清水論（筑波大学、体育科学系）
コメント：亀山佳明（龍谷大学、社会学部）

ここでは、身体の理論、現象学、身体技法の形成などの視点から歴史、あるいは現代におけるフィールドワークを通して身体にまつわる具体的な議論を展開したいと思います。近代スポーツはもとより、武術や格闘技、あるいは体育科教育などを射程に入れ、身体を通して近代、そして現代を考えていきます。

No.20	挾本佳代 日本学術振興会	身体と文化の理論の源流
No.21	倉島哲 京都大学大学院	武術教室における言説と身体—フィールドワークをとおして—
No.22	山本敦久 筑波大学大学院	キックボクサーの身体—従順な身体とプリミティヴな身体—
No.23	菊 幸一 奈良女子大学	文明化の過程から見た体育と暴力—体罰と近代—

スポーツと国際協力 —開発手段としてのスポーツに期待される役割—
 International Development and Cooperation through Sports
 —The role of sports as a development tool—

岡田千あき：広島大学大学院国際協力研究科博士課程前期1年
 Chiaki OKADA : Graduate School for International Development and Cooperation
 HIROSHIMA UNIVERSITY

【途上国開発援助の現状】

近年、各国ODA（政府開発援助）予算の削減に伴い、既存の開発体系の見直しと再構築が急務となっている。長期に渡る援助供与国の莫大な資金や人材の投入にも関わらず、南北格差は拡大する一方である。開発途上国の発展の阻害要因として、対外債務問題、干魃等の自然災害の頻発、戦争や紛争に伴う国力の減退等の不可避の問題も存在するが、先進諸国が過去数年間継続した開発援助システム多くの問題点を抱えている。このような現状の打開を図り、量の援助から質の援助へ、そして人間の安全保障を主眼において開発援助への議論が活発化してきている。まさに今、国際協力はその量・質ともに転換期を迎えており、効果的な開発体系の構築と新しい施策への柔軟な対応が求められている。

この流れの中で、新しい開発方法の1つとしてスポーツ援助があり、ここ数年急速に注目を集め始めた。既存の開発方法としては注目されていなかったが、スポーツの持つ多種多様な機能や特性を考慮すると、実施の仕方によっては硬化した開発援助の世界に新風を吹き込む可能性を持ちあわせている。そこで本研究では、スポーツの持つ多面的機能が、異なる受益レベルにおいて果し得る役割を検証し、その課題と展望を考察する。

【開発手段としてのスポーツ】

これまで、総合的な開発を目指し様々な受益レベルに対する活動が実施してきた。スポーツ援助が働きかける受益レベルは、人間開発、地域開発、世界開発の3つに大別できるが、ここでは特に人間開発について考察する。人間開発は、地域開発や世界開発の礎となる重要な開発と考えられる。

人間開発は、精神的健康と身体的健康、更にそれらを活かす適切な教育の融合により実現される。スポーツ援助は、身体と精神の健康増進に同時に働きかけ、時には教育的機能も果し得る。すなわち、スポーツ援助においては、1つの援助が複合的人間開発を促し、特定の地域や受益者に対しては絶大な効果を額わす可能性がある。

近年の開発援助は、地域開発や世界開発から人間開発重視へと移行している。中でも精神的健康への働きかけ的重要性が再考されている。精神的健康は、全ての開発援助に共通の必須条件である非援助側の自助努力（=やる気）を生む原動力となると考えられている。スポーツは、地域、社会特性に比較的左右されず、人間の精神的健康の増進に直接的にアプローチする稀有な手段である。

人間開発のみならず地域開発や世界開発の手段としてもスポーツ援助に科された期待は大きい。1978年に採択された『体育・スポーツ国際憲章』の第10条で、「国際協力は、普遍的なバランスの取れた体育・スポーツの振興にとって不可欠である」と謳われている。採択後10年が経過した今、途上国開発の起爆剤として、その役割と貢献度、そして運用手段が熟慮されるべき時期に来ている。

【時代の要請】

国連機関によるスポーツ援助は、1996年以降急激に増加した。それらの大半が国際オリンピック委員会との共同実施であり、特にアトランタ五輪以後に活発化したと言える。「オリンピック停戦（Olympic Truce）」が謳われた1996年のアトランタ五輪は、近代オリンピック史上初の平和大会となった。以後、各國連機関は、強力な平和の推進手段としてのスポーツに注目し、機関の理念や活動の中での位置付けを明確に定め始めた。更に、統々と国際オリンピック委員会と協力合意を締結し、独自の方法でスポーツ援助を開始した。

1999年7月には、国際オリンピック委員会と国連機関が「平和文化の実現に向けた教育とスポーツの世界会議（World Conference on Education and Sports for a Culture of Peace）」を共催した。本会議には、国連児童基金（UNESCO）を始め、10の国連専門機関と世界銀行、各國政府機関、NGO関係者が参加し、体育・スポーツの開発援助における重要性と将来性を謳う大規模で画期的な大会となった。

2000年は、スポーツも主要目的の1つである「国際平和文化年」と制定されている。この理念は、国際オリンピック委員会より1992年に提起された「オリンピック休戦協定」に基いている。スポーツの国際平和実現への貢献が、8年の時を経て再度重要視された。

【今後の課題と展望】

スポーツが開発手段として着目されてから日も浅く、どの組織においても援助理念と活動方法を摸索中である。間違った方法でのスポーツの過度の推進は、偏向したナショナリズムの高揚や、急激な商業主義への傾倒を招きかねない。先進諸国におけるスポーツの普及例を見ても、その全てが成功例とは言い難い。スポーツが持つマイナス面も考慮し、慎重かつ大胆な開発援助の展開が望まれる。その為には、スポーツ援助の実績と問題のフィードバックを基にした援助の理念と方法論の早期確立が必須である。また、それらの実績の積み重ねにより、開発援助体系の中で一定の立場と一層の信頼を獲得する必要性がある。

近年活発化している国連と国際オリンピック委員会の協働は、その加盟国が広域に渡る特性を生かし、先進国主導の開発援助を途上国・非援助側の主導へと転換する方策の1つである。国際オリンピック委員会は、10年以内のアフリカ五輪開催を示唆しており、本腰を入れて世界平和の実現へのイニシアチブを取るかに思われる。

シドニー五輪の開催に向け、国連機関をはじめとした人道援助団体の一部は、スポーツを世界平和実現の切り札と捉えている。アトランタ五輪後のスポーツ援助急増の機運を見る限り、シドニー五輪とその後数年が、開発の起爆剤としてのスポーツの真価が問われる時期になるであろう。未だ課題は山積みだが、より効率的な援助のあり方を目指して活発に研究が実施され、それらの確固たる認識に基づいたスポーツ開発援助の着実な推進が重要である。

【主要参考文献】

- IOC Department of International Cooperation
 『Building A Peaceful and Better World Through Sports and The Olympic Ideal』/1999
- UNESCO Press 『World Education Report』/1998
- 早川武彦著 『地球時代のスポーツと人間』創文企画/1995
- ベルトラン・シュナイダー 『国際援助の限界』朝日新聞社/1996
- 国際協力事業団 『2010年における我が国の援助とJICAの役割に関する基礎研究』/1998

ワールドカップ・フランス大会前後における国際化と国家意識の変容
 —学生調査より—
 A research of impact of the World Cup event in 1998
 同志社大学大学院 森津千尋
 Doshisha University MORITSU Chihiro

調査の目的

1998年W杯フランス大会への日本代表参加は、日本サッカーの国際化の第1歩であった。もともと、前回のアメリカ大会予選やJリーグで活躍する外国人選手の影響から、日本におけるサッカーの国際化の意識は高まっていた。また、メディアのグローバル化の影響から、ヨーロッパや南米などを中心とした海外のサッカー事情を知るチャンスも増えた。

このような状況のなか、W杯初出場となった日本代表チームは、メディアでも大きくとりあげられ、サッカーに関心のない日本国民も巻き込み、ある種の熱狂状況を生み出した。そして、テレビ視聴率も70年代以降のスポーツ番組として最高の60%を越えるものとなつた。

それは、ある意味では日本国民にとって久し振りに訪れたナショナルアイデンティティ確認の一大イベントであったとも言える。このW杯フランス大会の熱狂が我々意識に何をもたらしたのか、それを理解しようとすることが本調査の目的であった。本調査は、現実にフランスに足を運んだサポーターたちの大会前後の意識の変化、そして大会期間中の行動を記述する目的で計画された共同研究の一部として、補足的に実施されたものであるが、中心部分の調査が大会直前のチケット騒動によって実施不可能となり、このアンケート調査だけを独立したものとして取り扱うこととなつた。

したがって、本調査では、ワールドカップというイベントが、日本で主にテレビを視聴した学生たちの国家意識、そしてナショナル・アイデンティティ感覚にどのような変化をもたらしたかの一端を明かにしようとする目的に限定される。もちろん、そこには、フランス大会を経ることにより日本サッカーの国際化を人々が認識し、2002年の日韓共催を控えての日韓関係について学生の意識の動向も探りたいという問題意識もあった。

調査の方法

今回、W杯開催前の1998年5月下旬と、開催後9月中旬の2回、学生に対してアンケート調査を行つた。対象学生は、大阪府と兵庫県の4年制大学で社会学系の講義を受けている学生276/476人である。1回目と2回目は同一講義内で実施されているが、出席が強制されていないため、完全に同一のサンプルではない。共通の質問内容としては、「サッカー及びフランス大会への関心」「W杯をテレビ視聴するか（したか）どうか」「日本代表への期待・結果に対する評価」「W杯についての考え方」「外国籍選手の受け入れ、および日本国籍取得について」「2002年W杯日韓共同開催についての評価・予想」等である。

調査結果

まず、1回目・2回目調査をとおしての変化の概要は以下のとおりである。

- ① 日本代表チームへの期待は低下した。
- ② W杯を平和のイベントと見る学生が増加した。
- ③ Jリーグやプロ野球に、外国籍選手を受け入れようという意識が高くなった。
- ④ 日韓共同開催は仕方ないとと思うものの、盛り上がりに欠け両国の関係改善には結びつかないと考える学生が増加した。
- ⑤ については、「とにかくW杯で1勝してほしい」と答えた学生が1回目21.7%に対して2回目は39.9%と増加し、「勝敗関係なく出場しただけでよい」と答えた学生が1回目43.8%に対し2回目32.6%と減少した。この変化は、大会開催から2ヶ月たち、日本代表の試合結果に対する学生の相対的不満があらわれたものと考えられる。
- ⑥ については、W杯を「国家意識が強く危険」と答えた学生が1回目22.1%に対し2回目14.7%と減少し、「各國代表が戦うのは世界平和のためによい」と答えた学生が1回目19.9%に対し2回目30.7%と増加した。また⑦については、「外国籍選手枠制限なしにすべき」「日本国籍取得は選手の自由」とする学生が増加した。大会後の2回目調査より、78.9%の学生がW杯をテレビ視聴していたことからも、メディアを通してのW杯の影響としては、国家の対立を意識させるよりは、むしろ国家間の友好的な結びつきを意識させたと言えるのではないだろうか。

「テレビ親密度」・1-2回目調査の変化

	1-2回目調査	テレビ親密度						合計
		できる限りすべて	日本+α	日本戦だけ	それほど見たくない	全く関心なし	その他	
1.00 度数	85	95	45	31	12	8	276	100.0%
	調査回数の%	30.8%	34.4%	16.3%	11.2%	4.3%	2.9%	
2.00 度数	94	223	59	81	12	7	476	100.0%
	調査回数の%	19.7%	46.8%	12.4%	17.0%	2.5%	1.5%	
合計	度数	179	318	104	112	24	15	752
	調査回数の%	23.8%	42.3%	13.8%	14.9%	3.2%	2.0%	100.0%

「W杯についての考え方」・1-2回目調査の変化

	W杯についての考え方						合計	
	国代表意識が強い	世界の平和	国家意識弱めたほうがいい	関心なし	その他	回答なし		
1.00 度数	61	55	112	29	17	2	276	
	調査回数の%	22.1%	19.9%	40.6%	10.5%	6.2%		
2.00 度数	70	146	199	39	21	1	476	
	調査回数の%	14.7%	30.7%	41.8%	8.2%	4.4%		
合計	度数	131	201	311	68	38	3	752
	調査回数の%	17.4%	26.7%	41.4%	9.0%	5.1%	4%	100.0%

また、⑧については、「日韓共催に積極に賛成」が1回目15.9%から2回目10.9%と減少し、「W杯共催により日韓関係改善」と答えた学生が、1回目34.1%から2回目21.6%と減少した。日韓共催については、W杯を視聴することによりマイナスの評価があらわれた、この理由としては、2回目の調査では、学生のW杯自体への興味が薄れたことと、⑨でもあらわれたように日本代表チームの試合結果への不満が考えられる。また同様に、韓国代表チームの成績に対する不満も考えられ、「日本代表以外で応援・馴染みのあるチーム」で「韓国代表チーム」をあげた学生は、1回目に対して2回目は減少した。

カレッジ・スポーツと大学組織との葛藤－誕生からNCAAの発足まで－

The struggle of College Athletics against Academic Faculty -Rise of NCAA-

白石義郎（久留米大学）
Shiraishi Yosiro(Kurume University)

I 問題の提起－大学教育と学生スポーツ

スポーツを大学組織文化の観点から捉えた研究は意外と少ない。しかし、スポーツのロジックと大学教育のロジックとは常に整合的であるとは限らない。

とりわけ、カレッジ・スポーツをめぐる葛藤は、大学と学生の定義を巻き込む教育問題であった。*'academic first, athletic second'*が大学の定義である。しかし、カレッジ・スポーツはしばしばこの定義を逆転させてきたし、今も逆転させ続けている。「だれがカレッジ・スポーツをコントロールするか」という問題は、カレッジ・スポーツを教育機関の中にどう位置づかせるという葛藤でもあった。

II ピック・タイム・スポーツの誕生－カレッジ・スポーツの社会史

初期アメリカ大学は民間事業として発展した。そのため、大学という制度は一元化されず、したがって大学の質も多様であり学生も多様であった。アメリカのカレッジ・スポーツは、しだいに統一体として自らを整えていった。この過程は、大学とスポーツとの興味深い社会史である。

(1)出場資格問題

初期アメリカ大学における第一の葛藤は、出場資格を巡る大学間の争いであった。出場資格問題とは、「学生の定義」を巡る争いであった。民間事業として発達してきた初期アメリカ大学はさまざまな内容のものを含んでいた。今日の高等教育制度からすれば、職業訓練所やカルチャーセンター的な機関も含まれていた。学生スポーツが対抗試合として膨れ上がっていったとき、どの機関に属する学生を正規の学生とするかが争点となった。さらに、出場資格問題は卒業生の定義、新入生の定義にまで広がっていった。

(2)ルールを巡るネゴシエーション

対校戦はルールの統一を巡る争いも惹起させた。ショー化を背景に起こった。さらに、ルールを巡る争いは、大学間のヘゲモニーの争いであり、プレステージの争いでもあった。学生だけでなく大学当局をも巻き込んだ大学組織間、地域間の争いでもあった。

(3)誰がコントロールするか－NCAAの発足

1905年にNCAA(National Collegiate Athletic Association)が発足した。大学フットボールが大学教育の枠をあまりにもはみ出し倫理上の非難を受けるようになったためである。自己管理能力の喪失というアノミー状態は、大学の教育イデオロギーではなく、カレッジ・スポーツの存続の危機という現実問題によって収束されることとなった。NCAAの発足は、同時に、大学教育イデオロギーに準拠した個々の大学の教員団による統制の試みの最終的な終焉でもあった。

III 考察

カレッジ・スポーツをめぐる葛藤は、大学における「自由と統制」を問うものであった。教員団はカレッジ・スポーツを統制しようとした。しかし、それはうまくいかなかった。なぜだろうか。

(1)当初、アカデミックな教員団は正規カリキュラム外であるカレッジ・スポーツに無関心であった。カレッジ・スポーツによって、教育のロジックが踏みにじられたとき、アカデミックな教員団はカレッジ・スポーツを統制しようとしたが手後れだった。それは、教員団の組織力が相対的に弱かったからである。アカデミックな教員団のコントロール権は相対的に弱く、大学経営者やブースターに対抗することができなかつた。

(2)ブースターとは、カレッジ・スポーツの利害集団である。とりわけ多額の金額がからむ対校戦は、利益集団を発生させた。最も強力なブースターは、同窓会(alumnus)と大学経営者である。

卒業生のなかには、出身大学にプロ・コーチとしての雇用されることもあったし、プロ・コーチとして大学間を渡り歩く者もいた。さらに、興業化で収入を得るものもいた。1980年代には、カレッジ・スポーツは'small business enterprise'となつた。大学管理者たちもしばしば、ブースターとなつた。この大学経営者には学長も含まれる。彼らは教育的観点からではなく、経営的観点からカレッジ・スポーツに関心を持った。

(3)一般の学生の「学生文化」が、カレッジ・スポーツを暗々裡に支持した。

当時の学生は、学習にエネルギーを傾けるよりも、カレッジの四年間を友人たちとの仲間関係や、フラタニイ、スポーツ、サークル活動に生きがいを見出そうとした。対校戦には大挙して押し掛け、熱狂した。このような「遊び」への一般学生の熱狂(fun)をアカデミックな教員団がおさえこむことはとてもできなかつた。

IV インプリケーション

(1)誰が学生スポーツをコントロールするかという、すべての大学組織に共通した「大学問題」に気づかせてくれる。

アメリカのカッレジ・スポーツはスポーツの始源であったイギリスのスポーツのロジックを大きく変質させた。それは、アマチュアリズムの否定であり、ピックタイム・スポーツ化であった。それは、大学教育からみれば教育のロジックへの侵害であり、*'academic first'*という大学の定義そのものを揺るがすものであった。では、日本ではどうなのだろう。

(2)アメリカのカッレジ・スポーツをショービジネス化させたものは、対抗戦であった。日本でも伝統的な対校戦がある。*booster*やalumnusは存在しなかつたのだろうか。「大学の宣伝となり、入学者を増やすことに役立つ」と考える大学経営者はいなかつたのだろうか。

これらの問いは、教育のロジックとスポーツのロジックとの社会力学の興味ある研究課題であろう。

スポーツと笛に関する社会学的研究

浦田八千代（岡山大学大学院）

A sociological study on sports and whistles

Ychiyo Urata (Graduate School of Education, Okayama University)

1. 問題の所在

今村は「社会」や「文化」という概念と「身体」という概念は、抽象化、客体化のレベルで最も乖離した概念であろう。しかし、これまでのスポーツ社会学研究では、スポーツの社会的被規定性という面が強調されたり、具体的スポーツ行動が「役割」「組織」「リーダーシップ」などの社会学的概念に解消されることにより、研究者の意識は「身体」そのものにまで到達することは少なかったようと思われる¹⁾。と述べている。これは、スポーツ社会学に関わりの深いスポーツにおける身体性の必要について強調されているように思う。そこで私は以下のような視点から、スポーツにおける身体性について検討していく。

スポーツ、なかでも集団スポーツは、その場の雰囲気とりわけ選手・監督・審判・観客のコミュニケーションに大きく影響されていると考えられる。そのコミュニケーションの伝達手段の一つとして「笛」は欠かせないものと考えられ、多くの場面で使用されている。最近、核家族化やインターネット、携帯電話の普及などで日本社会のコミュニケーション不足が危惧されているが、このような社会の変化は、スポーツ場面のコミュニケーションにどのような影響をもたらしているのだろうか。

音楽に関心を持つシュツツは、音楽関連の論文でその主題を次のように示す。内的時間のうちで他者の諸経験の流れを共有すること、生ける現在と共に生きることは、相互に波長を合わせる関係【相互同調関係】、つまり我々関係を構成し、そしてこの経験があらゆるコミュニケーションの基盤にある、と²⁾。この我々関係はまさに選手・監督・審判・観客といったスポーツ場面の人間関係に置き換えて考えることができる。このように考えると、スポーツというものは非常に音楽的な要素を内在させており、笛はその波長を合わせる役割を果たしているのではないだろうか。

これまでの先行研究では、音楽と運動、運動とリズムといった研究は多くみられ、運動にたらず音楽の影響は、ほぼ明らかになっている。しかし、これらは運動に対し、外からみた客観的な音楽の影響を見ているものばかりである。スポーツをしている人間のコミュニケーションにおける音楽的な研究はまだなされていない。

笛とスポーツという観点からのスポーツの身体性に関する先行研究に関してはまだ見あたらない。笛という観点からスポーツを考えることで、スポーツに内在する身体性について新たな考察を加えることができるのではないかと考えている。

そこで、本研究では、スポーツとコミュニケーションの関係、音楽とコミュニケーションの関係について考えていくなかで、スポーツに内在する音楽性を見い出そうとする。

2. スポーツとコミュニケーション

スポーツとコミュニケーションについて考える場合、シュツツの述べる相互同調関係をスポーツ場面にあてはめて考えてみたい。スポーツ場面での同調とは、その運動に内

在するリズムに同調することを考えることができるのではないか。まず、運動とリズムについての様々な視点を加えていく。

(1)リズムと運動の関係

リズムは、メロディ、ハーモニーとともに音楽における重要な要素の一つである。メロディーやハーモニーをもたない音楽はあっても、リズムの存在なしに音楽が生まれないといつても過言でないほど、リズムは根元的な音楽の基礎を成すものといえる。

リズムの概念については、古くから様々な考察がなされているが、最近のリズム論のなかで体系化されているものとしては、P.フレストンやG.W.クーパー、L.B.マイヤーの概念をあげることができる。これらの概念から考えられる音楽におけるリズムとは音楽の生命力である。音楽そのものを突き動かすエネルギーとしてのリズムは、人間の内部にまで働きかけ、からだをこころを揺さぶり、運動を誘発するのである。

(2)音楽の運動性

では反対に、音楽に存在する運動性について書かれた視点を次に紹介する。「音楽において運動するものは音であり、響きの中で音は運動をする。この空間ははじめから開かれたものではなく、音が鳴り響くことではじめて場が開かれる。響きとしての音と場は切り離すことができない。運動体と運動の場が一体なのである。だから、場の中を音が運動するのではない。響きが場を開き、場が響きなのである。響きの場と場の響きが一つのものとして運動すること、ここに音楽的運動の特異性の一端がある。」³⁾

(3)音楽のリズムとからだの動き

人間は、音楽の要素のなかでメロディーやハーモニーに比べ、リズムに対してもっとも強く反応するという傾向がある⁴⁾。これは、「リズムが他の要因に比べて、反応したことを再生によって表すことが容易である」⁵⁾から考えることができる。

音楽のリズムとからだの動きの関係について、クラーゲスは、音楽のリズムがからだの運動を誘発するのみでなく、からだの運動が音のリズムも誘発するという、双方向の関係について述べている⁶⁾。リズムによって振動するからだは、まわりを取り巻く空間をも振動させる。そして空間が互いに響き合い、融合する。その空間は、人間にとて一種の陶酔をもたらすような、エネルギーにあふれた空間である。

参考・引用文献

- 1) 今村浩明 「スポーツ社会学の可能性」「スポーツ社会学研究」 第1巻 1993
- 2) 今村仁司 『現在思想ピープル 101』新書館 1999
- 3) 河合隼雄 「体育と笛」『子どもと学校』岩波新書 1992
- 4) 宮内勝 「音楽の運動性について」
- 5) 浜中康子 「リズム反応」 『子どもと音楽第2巻 子どもの発達と音楽』 同朋舎 1987 p.p. 110 - 117
- 6) 同上書 p. 110
- 7) ルートヴィヒ・クラーゲス 『リズムの本質』 みすず書房 1971 p. 103

近代スポーツのオルタナティブーAdapted Physical Activity の思想からー
An Alternative to Modern Sport –The Idea of Adapted Physical Activity
藤田紀昭
Motoaki Fujita
日本福祉大学
Nihon Fukushi University

1. Adapted Physical Activity の理念

ディボウ(Karen P. DePauw)らは、Adapted Physical Activity を「(a)生涯を通じて、運動上の問題点を発見し、それを解決すること、(b)健康、積極的なライフスタイルやレジャー、質の高い体育の受講、生涯を通じてスポーツ、ダンス、水中運動に公平に参与できるようにするための支援、(c)学校区内での統合(integration)や併合(inclusion)を支援するサービス提供」(Depauw,K.P., & Sherrill,C, *Adapted Physical Activity: Present and Future*,『Physical Education Review 17』,1994) とし、学際的知識体系をもち、かつ、子どもや高齢者等をも対象として、スポーツプログラムへのアクセスを支援していく、戦略的な意味を持つものとして定義した。しかし、文字どおりに解釈すれば、<適応させられた身体活動>となり、スポーツを行う各個人にあわせて創られた身体活動という意味となる。これは、障害のある人のスポーツプログラムを考えたり、指導時の基本的な指針となっている。ここに、行き詰まりを呈している近代スポーツを相対化し、新たな地平を切り拓く視座を見出すことができる。

今まで、我々の多くは科学を信奉し、当該スポーツの持つ構造に適合するように効率的な方法で身体を作り替え、その中で経游的にエネルギーを消費し、最大限の結果が得られるように技術を内面化させてきた。その行き着いた先が力士をはじめとする、あるスポーツに先鋭化されたスポーツマンの身体であり、インターバルトレーニング、高地トレーニング、低圧室内での睡眠であり、薬物ドーピングである。

Adapted Physical Activity は、これとはまったく逆の発想をもつ。つまり、スポーツのルールや身体活動の方法を個人の身体的状況、あるいは知的な発達状況に応じて変容させるのである。下半身にある障害は、車いすや義足といった用具と、それに合わせたルールの修正によってカバーされるわけだ。

我々がこれまで親しんできたスポーツでは、同じ条件下にあるとされている他者の身体を常に想定し、これとの差異化を図り、優位性を追求してきた。スポーツする個人は、ここでは他者との関係の中で価値づけされる相対的な存在である。一方、Adapted Physical Activity は、あくまでスポーツをする本人を尺度として、スポーツや身体活動に参与する。他者との対峙は想定されず、価値も個人の中に追求される。スポーツする個人は、この意味で絶対的な存在ということができる。

近代スポーツの重要な構成要素である競争、勝敗、普遍的ルール、平等性は、Adapted Physical Activityにおいては個人の絶対的存在の前にその地位を低下させざるをえない。それゆえ、近代スポーツのオルタナティブを提供する可能性を見出せるのである。

2. 障害者スポーツの限界

しかし、現在北米を中心としたノーマライゼーション思想の影響を強く受け、いわゆる近

代スポーツに見られる価値を追求している障害者スポーツには、限界が見られる。それは、平等性を厳密に追求すれば、競争が成立しなくなり、競技レベルを高め、スポーツの卓越性を目指そうとすればするほど、平等性の基準を曖昧化せざるをえないという矛盾であり、障害のある人がスポーツを通じて人間の可能性と自己の能力を証明しようとすればするほど、障害のない人との差異を明白することになるという矛盾である。また、障害のない人のスポーツへの統合を目指す過程で自己の一部(重度障害のある人々)を切り捨てようとする力が働くという矛盾である。こうした限界を乗り越えるためにもう一度、Adapted Physical Activity の理念に立ちかえり、そこから近代スポーツを照射する必要がある。

3. 再び Adapted Physical Activity へ

Adapted Physical Activity は、あくまでスポーツをする本人を尺度として、スポーツや身体活動に参与する。他者との対峙はなく、価値も個人の中に追求される。それゆえ、スポーツの世界に支配的な、勝利、普遍的ルール、平等性といった要素とは異なった価値を見出すことが可能である。

その一つは、個人のスポーツ技能の向上、記録の向上、自分らしさの表現、それらが達成されたときの感動という、スポーツを通して味わう自己表現、自己達成の世界である。

何らかの障害を持つ人が、技術を向上させるためには、障害のない人の何倍もの時間を要するかもしれない。そうして到達したレベルも、障害のない人のそれに比べれば低いかもしれません。しかし、ここでは比較の必要はない。個人の成長、それに向かおうとする精神的態度にこそ価値が見出されるのである。

全盲のロングジャンパー尾崎峰穂は走り幅跳びの面白さを「いいジャンプをしたときっていうのはわかるんですよ。からだ全体で感じるっていうのかな、ちゃんと伝わってきますよ。助走して、踏み切った瞬間、からだがフワッと浮く感覚、これが快感なんですよ」(藤田紀昭、『ディサビリティ・スポーツー・ぼくたちの挑戦』、東林出版、1998)と説明する。そのスポーツ特有の面白さの享受。同じスポーツでも、個人によっては感じ方が異なるかもしれない。が、ここでも人の比較は必要ない。その人に適合した(身体的にも、精神的にも)スポーツから見出される面白さは多様であってしかるべきである。

さらに、広瀬浩二郎のいう障害のある人の持つ「別世界」の観念。「欧米の一元論的世界観に対照しうる多元的世界観—日本的な障害者文化の普遍化の試み」(広瀬浩二郎、『障害者の宗教民俗学』、明石書店、1997)、劇団態変の金満里がいう「…もともと自分の見ていいる、感じている地平のもの…。だからそれを追求して体現化すればするほど、きれいとかきたないとか、正しいとか正しくないとか、そういうこも、どうでもいいというかぶつ飛ぶようなね、そういう地平での見方…」(金麻里／崎山政毅+細見和之、「瞬間のかたち・劇団態変の軌跡」、『現代思想 26-2』、1998)。これまで我々が気づかなかつた、障害のある人に独自の世界観、価値というものを障害者スポーツの中にも見出せるかもしれない。

重度の障害を持った人であろうと、また、加齢によって諸機能が低下した人であろうと、生涯にわたり、人間として成長する可能性を等しく持つことを承認し、生それ自体の意味や価値以外は、すべて文化や社会によって相対的であることに同意することによって、障害者スポーツのスポーツへのメインストリーミングの圧力から解放されるであろう。と同時に、そこに新たに、スポーツとしての統合の地平が開けてくるのである。

スポーツ固有法の変容に関する一考察

-ラベリング理論を基に-

The change of Sport Rules

- based on labeling theory -

伊藤克広（神戸大学大学院研究生）

Katsuhiro Ito (Kobe University Graduate School)

1. 研究の目的

本研究は、スポーツ固有法の変容についてラベリング理論の視点から考察することを目的とする。

2. スポーツ固有法

スポーツに目を向けると、スポーツを行おうとその世界に足を踏み入れた瞬間に、人々はそのスポーツにおいて守られるべき規則、ルール、マナー、エチケット等に従わなければならない。これらの規則、ルール、マナー、エチケット等はスポーツの世界における内部規範であり、スポーツの中だけでその参加者の行為を実際に拘束する、或いは規律する。その意味からスポーツにおける「生ける法」と捉えることができる。そして、スポーツ法学ではこのスポーツにおける「生ける法」を、「スポーツにおいてスポーツ参加者の行為を拘束、規律するスポーツに固有にみられる法」という意味で「スポーツ固有法」と定義するのである。このスポーツ固有法は、「スポーツルール(競技規則)」、「スポーツ団体協約」、「スポーツ理念(スポーツマンシップ、フェアプレイ)」という三つの類型に区別される。

3. ラベリング理論

社会には「規範」が存在する。「規範」ははじめからあるものではなく、人々が無数の相互行為の反復を経て自ら作ってきたものである。個々のバラバラの行為がある。これらの行為が反復されることによってある一定の様式が発生する。次にこうした一定の様式を持つ行為の定型化した組み合わせが発生し、このことによって一連の行為の様式が踏襲されることへの期待が形成され、その期待をお互いに裏切らないという信念と決まりが発生する。そして最終的に「規範」が成立するのである。この「規範」は社会の秩序を維持するために存在し、その「規範」にしたがって人々は相互行為を行っている。しかし、全ての相互行為が「規範」に従って行われているわけではない。社会には「規範」に反する行為も存在するのである。このような「規範」に反する行為のことを「逸脱」と呼ぶのである。

この「逸脱」は「規範」を判断基準として捉えられるようになる。そうして「規範」に反するという点で「逸脱」とされるある行為が許容されず「逸脱」とされれば、それは「逸脱」というラベルを貼られ、以後その行為をしないように社会から制裁を受ける。それとは逆に、「規範」に反する「逸脱」があったとしても、それが許容され「逸脱」とされなければ、それは「逸脱」のラベルを貼られることはないのであり、また同時に「規範」に反

していることにはならないのであり、何の制裁を受けることもない。この状態は「規範の変容」を意味し、それまでの「規範」に反するという点で「逸脱」とされていたある行為は社会に取り込まれ、「逸脱」ではなくなるのである。つまり、「規範の変容」は「逸脱」のラベルを貼られることを契機にして起こるのであり、換言すれば「逸脱」には「規範」を変容させる機能があるということになるのである。

4. ラベリング理論からみるスポーツ固有法の変容

「スポーツ固有法」は、社会における「規範」と同様にスポーツにおける「逸脱」の判断基準になる。そして「スポーツ固有法」に反するという点で「逸脱」とされるある行為が、許容されずに「逸脱」とされれば、それは「逸脱」のラベルを貼られ、以後スポーツの中でその行為をしないように制裁を受ける。それとは逆に「スポーツ固有法」に反する「逸脱」があつたとしても、それが許容され「逸脱」とされなければ、それは「逸脱」のラベルを貼られることはないのであり、その行為は「スポーツ固有法」に反していることにはならなくなり、スポーツに取り込まれ、それまでの「スポーツ固有法」はその行為を認める「スポーツ固有法」へと変容するのである。

5. スポーツ固有法の変容の事例

ここではスポーツ固有法の変容の事例として「カラー柔道着(青)導入問題」を取り上げる。

これは「柔道の普及、財政基盤の確立」を目指す「導入推進のヨーロッパ」と「白は柔道の伝統の色、競技者に大きな経済的負担を与える」として「導入反対の日本」とが対立していたが、1997年国際柔道連盟(IJF)総会において導入が決定したものである。この問題は1989、1993年の過去二度のIJF総会では否決されていた。

ところで、カラー柔道着は欧州柔道連盟(EJU)がイニシアティブをとり1988年の欧洲選手権から取り入れたものである。

その後EJUは、1989、1993年のIJF総会でカラー柔道着導入の必要性、利点等を訴えたが、この時点ではカラー柔道着は「逸脱」のラベルを貼られ排除され、「柔道着は白」という柔道におけるスポーツ固有法が維持されたのである。しかしその後もEJUはめげずにカラー柔道着導入を訴え続け、そのことによってカラー柔道着を「逸脱」としないIJF加盟国が増え、「逸脱行為」であったカラー柔道着導入が「同調行為」となったのである。こうして1997年のIJF総会において、カラー柔道着は「逸脱」のラベルを貼られず、「柔道着は白」というスポーツ固有法はカラー柔道着を認めるスポーツ固有法へと変容したのである。

6. 結語

以上みてきたように、スポーツ固有法の変容については、社会における「規範」の変容と同様、ラベリング理論を基に考察することが可能であるといえる。そして、「スポーツ固有法」も「逸脱」を契機として変容するといえる。

日本におけるスポーツ・イデオロギー論争

—教育主義と娯楽主義—

The controversy over sports-ideology in Japan

小野瀬剛志（東北大大学院）

Takeshi Onose (Tohoku Univ.)

1.はじめに

日本スポーツ精神史あるいは思想史を読み解く際、ある画一的な見方があるようだ。まず、スポーツという理念型が設定される。西洋文化の中で培われたとされるスポーツ、娛樂としてのスポーツ。そういった理念型とのズレから日本のスポーツ観が描写され、理解されてきた。

しかし、そのスポーツの理念の中にスポーツ文化に対する正誤の基準が見える時、そのような研究の問題点がいくらか鮮明に浮き上がってくるのは事実である。研究者がその理念を正しいスポーツの姿と感じ、分析対象を間違ったスポーツであると感じているとするならば、彼自身のそういう日本のではないスポーツに対する感受性はいかに説明し得るのだろうか？われわれは一方を“日本の”と名付けてしまうことで、もう片方を日本スポーツ史の中に見落としたままでいるのではないだろうか？

ここで注目しなければならない事柄は、野球でもなく、運動競技でもなく、スポーツという言語がいかに語られ始めたのかということである。

スポーツが、そのままスポーツとして人口に膾炙し始めた時期は、大正末期から昭和初期にかけてである。このことはスポーツという言語が日本語として独自の意味内容を持ったことを意味するのではないだろうか？

2.教育主義と娯楽主義

大正12年における中央公論（新年号）に、『国民的新競技 野球・庭球対立説』という特集が掲載された。そこでは、スポーツをめぐる教育主義／娯楽主義の先駆的な対立を観察することが出来る。一つはわれわれにとって馴染み深いものであり、スポーツをある種の教育的価値（教育的・娯楽的・業績的価値）という三元論的な説明法については当日に触れる）から捉える立場であり、野球界の言説によく観察し得るものである〔教育（至上）主義〕。一つは、いわばそういった言説の裏側に位置し、そういった教育的価値よりも、スポーツの持つ楽しさ、趣味性を重要視するべきだという主張である〔娯楽（至上）主義〕。

教育主義は体育界のスポーツ言説の中にその典型を見出すことが出来る。その特徴は、スポーツの持つ教育的価値を最も重視し、娯楽的価値を二次的なもの（否定したわけではない）として、その下に位置付ける。業績的価値の中でも、特に勝敗的価値に関しては否定的な傾向を示す。それは勝敗的価値が娯楽的価値と密接な関係であると捉えられたためであり、そういったものを抑えて、スポーツの教育的価値を引き出すための論理であった。

娯楽主義は、自由主義者として名高い末広巣太郎（民法学者、大日本水上競技連盟会長、大日本体育協会専務理事）やテニスの普及に努めた針重敬喜の言説の中に見出せる。彼らは、スポーツの持つ教育的価値を認めていたが、それを強調し過ぎることで娯楽的価値がおざなりになることを心配した。そのため、彼らはスポーツを体育のカテゴリーから捉えることを否定し、スポ

ツの独自的価値（スポーツ・イットセルフ）を主張した。彼らの言説においては、娯楽的価値がもっとも優先であり、教育的価値は二次的なものであった。業績的価値に関しては、娯楽的価値と関係が深いと考えられていたことからより肯定的な立場を取っていた。

教育主義／娯楽主義のイデオロギー対立は、当時の著名な評論家である長谷川如是閑が述べたような“二つのスポーツ”をめぐるものである。一方で、スポーツはいわゆる“エロ・グロ・ナンセンス”文化あるいは都市文化と密接に関係を持った語であり、官能的な存在、まさに娯楽として認識された。それは、ある意味では反教育的な存在でもあった。一方で、スポーツは様々な意味で教育的な存在として、体育として認識された。多くの言説の中では、如是閑が指摘した通り、その“二つのスポーツ”は、混同され、論者の都合に合わせて論じられていたと言える。そういう状況の中で、教育主義／娯楽主義の対立は“二つのスポーツ”的矛盾を正面から捉えたイデオロギー対立であった。

3.“日本のスポーツ観研究”的問題点

日本語としての“スポーツ”は、それ以前の様々な言語の中に含まれていた意味内容を“スポーツ”として再構成したものであり、そういう意味で“新しい”日本語である。そして、その意味内容の形成において、教育主義／娯楽主義のイデオロギー対立は重要な意味を持つ論争であった。

このほとんど忘れ去られた論争を見ることで、何が言えるのだろうか。当時は、文献資料によって以上のことを論証するとともに、これまで行われてきた“日本のスポーツ観研究”を批判的に検討しようと思う。

遊び場の社会学-固定器具・遊具と学校文化-

小坂 美保 (岡山大学大学院)

A sociological study on playground-Fixed equipment·playground equipment and school culture.
Miho Osaka(Graduate School of Education ,Okayama University)

1. 問題の所在

子どもたちは、どこで遊んでいるのだろう。現在の子どもたちを取り巻く環境を考えると、昔とは大きく変化している。1つの興味深いデータ^{*)}がある。子どもたちがいつもどこで遊んでいるかという内容のものである。それによると、子どもたちは「自分たちの家」か「友だちの家」で遊ぶことが多く、それらが遊びの中心となっている。この結果から、子どもたちの遊び場所というのは家中や家の庭といったごく限られた空間であることがわかる。

しかし、放課後の学校や公園も子どもにとって大きな遊び場である。かつて昭和20年代、大都市でさえ自然に包まれ、道や路地、神社の境内が子どもたちの遊び場であった。都市化が進むにつれ、かつての子どもたちの遊び場は、その姿をどんどん消していった。つまり、都市化と子どもたちの遊び場は反比例の関係をたどっていたのである。

本研究では、子どもの遊び場としての学校の運動場（以下「運動場」と略す）と公園（特に児童公園）に焦点を当てて論じていく。なぜこの2つの場所に注目していくかといふと、子どもの日常的な「遊び場」を、子どもが毎日でも利用できる場所で、徒歩あるいは自転車で行ける範囲ととらえているからである。先に述べた「自分の家」や「友だちの家」は、この範囲にあてはまる。同様に、「運動場」・「公園」もこの範囲に含まれ、子どもたちと密接に関係しているといえる。

運動場は、学校により広さや自由に使えるかどうかなど限定され、子どもたちにとって利用しやすい場所といえるかは、判断しにくい。一方、公園のなかには、「児童公園」というその利用対象を児童としているものがある。つまり、子どものためにつくられた遊び空間である。私たちは、児童公園という地域の中に「人工の遊び場」をつくっていかなければならぬほど、子どもたちの遊び場が変化していることに気づかなければならぬ。

そこで、子どもの2つの遊び空間（運動場・児童公園）にみられる固定器具・遊具（例えば滑り台、砂場、鉄棒など）という観点から、学校と遊び場の関係がもつスポーツ文化へのインプリケーションについて探っていきたい。

2. 児童公園と鉄棒

1) 児童公園とは

児童公園は、制度上都市公園に含まれる。我が国の公園は、大きく「都市公園」と「自然公園」に分けられる。都市公園は、1956（S.31）年に公布された都市公園法により、その設置及び管理に関して基準等が定められている。その中でも児童公園は、住区基幹公園つまり、都市計画区域内に整備される身近な公園として法で位置づけられている。

都市公園法が施行される以前の児童公園などの子どもの遊び場は、都市化による「子どもの遊び空間の喪失」を食い止めることができなかつたのではないだろうか。設置基準などもなく、どのような要素をもった遊び場としての公園をつくるべきかということを考えられていなかつたのが現実といえよう。

しかし、児童公園の歴史は以外と古い。1973（M.6）年に太政官布達第16号により公

園設立が国の行政レベルで始められた。それから、約40年後の1910（M.43）年、東京市公園改良委員会において東京市が初めて「児童遊園計画」を打ち出し、東京市区改正委員会に提案、「小公園二閣スル建議案」を可決したことに児童公園の歴史は始まる。その後、都市化が進むにつれ児童公園の建設も増加している。少し古い資料になるが、1750（S.48）年には全国で1,480カ所だったのが、1973（S.31）年には10,805カ所になっている。

2) 児童公園と鉄棒

公園に設置される施設は、1956（S.31）年に制定された都市公園法の第2条第2項に記載されている鉄棒は、児童遊戯施設の一つである。児童公園に設置される遊具は、子どもたちの遊びが集約的になり、利用者の数に柔軟に対応できるといった利点がある。しかし、鉄棒を含めそれぞれの遊具の設置の目的は、現段階では明らかにできていない。

鉄棒は、装置的には単純であるが、子どもたちの遊びが、技術的、社会的に展開する遊具である。仙田¹⁾は、遊具における遊びの発達段階を公園で遊ぶ子どもの様子から、3段階に分類している。第一段階は、「機能的遊び段階」と呼ぶもので、遊具に備わった遊びの機能を子どもたちが初步的に体験する遊び行動段階としている。第二段階は、「技術的遊び段階」であり、第一段階を経ていろいろ遊び方を工夫し、より高度な技術を使って遊ぶ段階である。第三段階は、「社会的遊び段階」と呼ばれるもので、第二段階を越えその遊具を媒介としてゲームを始めたりすることである。鉄棒にあてはめると、第一段階：逆上がりをする、第二段階：逆上がりをした上でぐるぐる回る、第三段階：技術的な展開を団体で競うとなる。仙田は建築家という視点で、公園にある遊具での遊びの広がりや可能性について述べている。しかし、鉄棒がなぜ公園に必要だったのかについては全く語っていない。先行研究においても、現段階で鉄棒の必要性について明らかにしているものはみられない。

ところで、児童公園に「三種の神器」といういい方がある。ブランコ、滑り台、砂場のことを指し、公園になくてはならないものであり、それなりに機能している施設である。鉄棒は、この三種の神器には含まれない施設である。つまり、鉄棒は児童公園にとって重要な施設ではないと考えられているあらわれである。だが、学校体育との関係からみると、重要な施設といえるのではないか。1968（S.43）年の学習指導要領において、総則第3（現在の総則3）に「体育」が加えられ、「総則体育」の具体化の代表的な形として「業間体育」が登場し全国に広まった。またこの頃、体力論が登場している。これらは、高度経済成長という繁栄の背後で生じた生活環境の悪化、またそれに伴う生活様式の変化が、健康生活への驚異として人々にふりかかった時代の産物である。子どもに対しても、将来立派な労働者として働くように体力が重視された時代であった。

このような時代における児童公園の意義について考えると、子どもの運動量を少しでも多くし、体力をつけさせるために学校の運動場と同じような固定器具・遊具を設置したのではないだろうか。つまり、学校教育がその時代の社会の流れを汲んで変化するのと同様に、公園の性格も変化してきたのではないだろうか。

【引用・参考文献】

- 1) 仙田 満 (1984) こどものあそび環境-その構造と計画の研究 筑摩書房 pp.108-110
- 2) 竹田清彦・高橋健夫・岡出美則編著 (1997) 体育科教育学の探究 大修館書店
- 3) 文部省 (1968) 小学校学習指導要領

*) Child Research Net LIBRARY(インターネット) ベネッセ教育研究所

「超社会化論」と「体育教師論」

What is the Physical-Educator in terms of the Ultra-Socializing ?

野崎武司（香川大学）

Takeshi Nozaki (Kagawa University)

1.はじめに

今回発表する内容を掴みやすくするために、ある象徴的な場面を提示しよう。それは映画「学校II」のクライマックス・シーンである。

主人公の高志は、高等養護学校でめざましい成長を遂げるが、卒業間近の職業訓練実習において、自らが単なる精神薄弱者でしかないことに愕然とする。教師たちの庇護の元でどんなにがんばり、どんなに成績をあげても、卒業後は精神薄弱者としてしか扱われないであろう現実を目の当たりにし、高志は自暴自棄となる。その苦悩は巨大な社会構造に組み込まれた問題（メリトクラシーをめぐる権力）で、善意ある少數の者たちがいくら言葉を尽くそうと、如何なる理論を駆使しようと、高志に有意味な世界地平を授けてやることはできない。彼にあるのは、通常の理性で如何なる推論を立てても、如何なる世界解釈をしても、自らの生が「無意味」に行き着いてしまうような、閉塞した意味世界（身体に刻印されたものが彼に投影する世界）である。人間業では決して救うことの出来ない高志に訪れたのは「気球の体験」であった。北海道の雪晴の大平原を気球で渡る体験。彼は歓喜に拳をあげ、大声で歌を口ずさむのである。それはあたかも、自然の非理性的な力が、彼の身体を一瞬のうちに書き換えたかのようである。途端に輝かしい光が差しこみ、いつの間にか彼は閉塞した日常的理性の圈域から超出していた。

本研究では、こうした非理性的な力による身体の編成の急激な変容が如何にして可能であるのかを問しながら、「体育」また「体育教師」というものの、これまで描かれてこなかった一面に焦点を当ててみたい。

2. 「超社会化論」

「人間は想像の上ではまとまった実体のように見えるけれども、現実には人間を超えた力（根源的生命としての能産的自然）によって分解され、押し流されている。その力は社会からくるのではなく、社会は逆に人間を実体化することで自らをも実体化しているのだ」（作田啓一「*Be coming*・創刊にあたって」B C出版）

「学校II」の「気球の体験」をして作田の主張は腑に落ちてくる。まず作田は、すべてを産み出す生命である能産的自然と、その自然から産み出された二次的自然（所産的自然）を区別する。生命そのものは、二次的自然である様々な種を造りだしつつ、それらをつきぬけて流れしていく。社会化とは、種（集団）と個体の防衛にとって必要な行動様式を、社会化のエージェントが個体に取り入れさせるよう働きかける作用である。これは所産的に構築される純粋知覚の記憶システムによる構成関係Pを促進・強化するが、しかし逆にこうした社会化は、〈もの：生全体〉との十全性から主体を切り離し、能産的自然=生命に根ざした純粋記憶のシステムによる構成関係（S）を抹消・希釈し、対人関係がすべての他者たちの間で生きることを制する。それに対して超社会化とは、能産的自然=生命に直接根ざした構成関係（S）を解発・促進する作用である。

3. <機械の身体>と「超社会化」

作田に従えば、「学校II」の「気球の体験（非理性的な力による身体の編成の急激な変容）」は、能産的自然=生命に根ざした構成関係の賦活として実現する超社会化の成果であるといえる。ここで目したいのは、社会とは種と個体の保存あるいは防衛の装置であるにも関わらず、通常の社会化が能産的自然=生命に根ざした構成関係を抹消・希釈させるという指摘である。

大澤真幸の社会理論において「社会化」とは、間身体的連鎖の範域を拡大していくプロセスの中で、様々な超越性との関係から、すでに体系化された文化を身につけ、最終的にはその超越性を固有化し、近代的主体となることであった。その過程で、それ自体としては志向作用を持たない<モノ>という位相が現れるのであった。<モノ>化された社会における社会化は、最終的に自らの身体までも<モノ>化してしまうのではないか。現代的な教育問題の一つは、学校における<学び>が自らの内なる身体感覚とは無関係な社会化の累積となっていることにあるのではないか（オウム信者には高学歴者が多かった）。

「最近自分の体が、とてもなく萎縮しているを感じます。東京で生活するようになって特にひどくなったりと思うのですが、気がついてみたら二十一歳にもなって自分の体ひとつともに思うように動かせず、声さえ出せず、まったくのデクノボウになってしまっているのです。色々なものを恐れたり、いろんなことに迷ったりして、すっかり萎縮しまって、何ひとつうまく表現できない自分の体に気がついて苛立つていたのです（舞踏集団白虎社ダンサー青山美智子の入団希望書）」

社会化の成果として実現するこうした身体を<機械の身体>と呼びたい。とすれば超社会化とは次のような事態ではないか。社会化の過程の中で、それ自体としては志向作用を持たないものとして<モノ>化していた種々の相が反転し生命感を取り戻し<Nature>とでも呼ぶべきものがまるで志向作用を有する<他者>として現れ、それが超越性として君臨することで、<機械の身体>の社会的地平を超えること。この急激な相転移の成果として当事者には、自己の自己性と新しい世界地平とが開かれる。それを可能にしているのは、能産的自然が実現する新たな間身体的連鎖の編成ではないか。しかし能産的自然是絶対的根拠などではないだろう。超社会化が暗示する場所は、ある超越性が構成する相対的な場所に過ぎないだろう。

4. 「体育教師論」

竹内敏暗はまぎれもなく超社会化のエージェントであり、演劇を通じて<機械の身体>からの相転移を実現してきた。全く同じような働きを体育教師にも見ることができる。

「チームを四度の日本一に導いた京大アメフト部監督、水野弥一さん（五九）。『選手によく言ふんですが、ベストは尽くすもんじゃなく、越えるもんやと。ここで戦うしかないという旗印に立たされて、初めて自己認識ができる。また、それを越えることで、自分の知らない自分を見つける。人生観、世界観が変わる。そういうことを追求する姿勢が、ぼくは知性やと思うんです』（朝日新聞天人語2000.1.31.）」

「身体は新しい振る舞いに開かれている。・・・定義された能力のシステムが急に中心を喪失し、崩壊し、その主体にとっても外部の目撃者にとっても未知一つの法則に従って再編成される。・・・私たちの身体を使って戯れるある種の行為が、急に比喩的な意味を帯びるようになり、外部の人々にもそのような意味をもつようになる。これは一つの奇蹟である。性愛の中に突如として愛が登場すること、誕生の時点では無秩序だった運動の中に、身ぶりが突如として登場することが奇蹟であるように（メルロ＝ポンティ『知覚の現象学』）」

中上健次が『枯木灘』において最も理想的な男として造形した秋幸。その秋幸が弟を殴り殺してしまうに至る場面を引用しつつ、<超社会化：急激な身体の再編>が芸術的創造ばかりでなく、至上の暴力（キレル）とも結節している可能性を提示しつつ、体育における歓喜・癒しと暴力の問題を考える。

テレビゲームの他性と身体 -テレビゲームはどこまで「スポーツ」と呼びうるのか-
Otherness and Physicality on "TV GAMES"
松田恵示 (岡山大学) Keiji Matsuda (Okayama University)

はじめに

現代社会を特徴づける文化というものがある。電子的なメディア・テクノロジーを基盤に発展した「テレビゲーム」も、こうした現代文化の1つであることはおそらく疑いえない。

当時開発されたマイコンを利用する新しいタイプのゲームは、1970年代に産声をあげた。その後、コンピューター技術の発展と歩調を合わせて、このタイプのゲームは「テレビゲーム」と総称され、瞬く間に社会に広がっていく。よく知られているが、例えば、近年の子どもたちの遊びの中でもっとも大きな割合を占めるのが、それまで一番人気であった種々のスポーツや運動遊びをはるかに追い抜いて、この「テレビゲーム」となっている。また、町には「ゲーセン」と呼ばれる「テレビゲーム」を中心としたアミューズメントが溢れ、幅広い年齢層の人々が、コンピューターグラフィックスを駆使したゲームに興じている。

こうした「テレビゲーム」の社会現象化は、1978年に登場した「スペースインベーダー」からその過程を辿って考えてみることができる。その後、1983年には、ゲームプログラムを持たないコンピューター、「ファミコン」が任天堂から発売され、それが持つパーソナルなメディア空間の心地よさとともに、「テレビゲーム」は爆発的に普及していく。近年では、さらに「スーパーファミコン」「64」等のハードと、「ロール・ブレイング」「アクション」「アドベンチャー」「シューティング」「シュミレーション」等のソフトの多様化に加えて、1989年に発売の「ゲームボーイ」等による携帯化、またデジタル・テクノロジーの発展による臨場感溢れる「ゲーセン・テレビゲーム」の進化などによって、世代間の格差は存在するものの、余暇活動の中心をなす1つの社会的、文化的現象として増えその規模を拡大させている。

「テレビゲーム」の「スポーツ性」という問題

ところで、こうした1つの社会現象としての「テレビゲーム」に対して、私たちは大きく2つのスポーツ社会学的な関心を抱くことが可能であるように思う。1つには、こうした電子メディアにいわば映し出される「スポーツ」に対する社会学的意味についてである。「テレビゲーム」において、いわゆる「スポーツ・シュミレーション・ゲーム」や「スポーツ・アクションゲーム」あるいは、「スポーツ・シューティングゲーム」は一定の人気に支えられ、常に支持される分野の1つでもある。こうした「スポーツ・テレビゲーム」の原点は、おそらく1987年に発売された「ファミリーテニス」であろう。例えば、澤野はこうした「スポーツ・テレビゲーム」に、デリダやドゥルーズらによって使われた「差異」という概念から、解釈的な分析を試みている(澤野雅樹『ファミスター』とスポーツの哲学、「人はなぜゲームするのか」洋泉社)。もちろん、このような関心からは、こうしたいわば「メタファーとしてのスポーツ・テレビゲーム」という文化論的な観点のみならず、より多様で、様々な観点からのアプローチがとりえるであろうと思われる。

しかし、他方で注目してみたいものは、こうした「テレビゲーム」を楽しむということ自体が、どれほど「スポーツ」的であるのか、といういわば社会的行為としての性質に関する関心である。

例えば、よく知られる国際体育・スポーツ協議会によるスポーツの定義、つまり「遊びの性格をもち、自己、他人、あるいは自然の障害との競争、対決を含む身体活動(運動)」という内容からみた場合、「テレビゲーム」という行為が、論理的に遊戯性、競争性、身体性という点において「スポーツ」に近いものであることを強調することは比較的容易いことであろう。遊戯性、競争性という「スポーツ」の特性は、もちろんすべての「テレビゲーム」に対しても開かれている。これが種々の「スポーツ・テレビゲーム」がいわば「擬似的スポーツ」、あるいは1つの「メディアスポーツ」としても捉えられる可能性が見いだされる理由である。

さらにここで、おそらく社会意識の次元で、この「擬似的」と感じさせている身体性という要素についても、「テレビゲーム」がスポーツに対して開かれうる様々な視点が用意できるように思う。例えば、ロイが述べたように、この身体性を「大筋活動の文脈の範囲内において、相対する客体の克服のために、熟達した身体的技術や能力を活用すること」(Loy, *The nature of sport : a definitional effort, Quest*, 10, 1968)と捉えたとすると、「テレビゲーム」をめぐる身体的技能の駆使や、「ダンスダンス・レボリューション」等における近年の「テレビゲーム」の「大筋活動性」の「高まり」は、「テレビゲーム」の身体性を、スポーツにおける身体性と同化しているように見えなくもない。もちろん、スポーツの定義を一般的な形で示すこと自体の難しさも、これまでにくり返し述べられてきたことであるから、このような視点は1つの、それも限定的な視角しかありえないことも確かではある。けれども、少なくともスポーツの周辺で生じている社会現象に含意される課題として、こうした関心に、正当な位置を与えなければならないのではないかろうか。

「他性」という視点

少し広く、この「テレビゲーム」に対しての教育的視点、ならびに社会通念では、しばしば、「自閉」や「人間関係の喪失」という言葉とともに、1つの疎外態として語られることがよくある。いわばこの「生身の開かれた人間関係」=「自然」=身体的コミュニケーションの欠如という視点は、「疑似的」あるいは「バーチャル・リアリティ」として、こうした「テレビゲーム」が批判的に捉えられる根拠となっている。一方、例えば中沢は世界的な現象となった「ポケモン」に対する優れた考察の中で、この「インタラクティブ・メディア」によって用意された世界は、「現在なお、野生の思考がよく保護された領域」と述べて、むしろ「自然」との連続性の中にこの特性をポジティブに捉えている(中沢新一「ポケットの中の野生」岩波書店, 1997)。こうした対極する視点の間には、スポーツやその身体性の変容をめぐる問い合わせでおり、さらにはその意味で「テレビゲーム」が抱える身体性が、現在の現象学をめぐる1つのトピックでもある「他性」というものの現代的な「組み込まれ方」やその社会的必然性を集約的に象徴していると思われる。本報告では、この点に関しての考察を試みることにしてみたい。

パチンコとパチスロの社会学

藤澤 貴幸（岡山大学大学院）

A sociological study on Pachinko and Pachisuro

Takayuki Fujisawa (Graduate School of Education, Okayama University)

1. 問題の所在と目的

私は大のパチスロファンである。何がそんなに私を惹きつけて止まないのか、また多くのパチスロファンを魅了しているのだろうか。全國数多くあるパチンコ店には二つの世界が同居している。ひとつはその名の指すとおりパチンコであり、もう一つがパチスロである。パチンコとパチスロの違いをはっきりと認知している人は意外と少ない。しかし私にとって、またパチンコやパチスロを行っている大勢の人たちにとって、人によって違いはあれども区別されているように感じる。パチンコ店に入って注目してみると気がつくことであるが、パチンコを行っている世代とパチスロを行っている世代に大きな隔たりが見受けられる。パチスロを行う若者たちにいたっては「自押し」や「おやじ打ち」という言葉を駆使してその違いを表す。「自押し」が正しいとか「おやじ打ち」が望ましくないとか数多く発売されている攻略本の論じていることを考えたいわけではない。そもそもパチンコとスロット、あるいはその行い手によって楽しさは大きく異なるのではないか。本報告では、行い手から見たパチンコとパチスロの違いを楽しさという観点から社会学的に検討することを目的とする。

2. パチンコとパチスロ

ひとめでわかるパチンコとパチスロの違いに「動き」がある。パチンコが「静」だとすればパチスロはさしつけ「動」といえるだろう。パチスロにはとにかく動きがある。まず店に入ると千円札をコインに替え自分の台に移す。一回のゲームにコインを3枚投入する。次にレバーをたたき、第1ボタンから第3ボタンまで押す。ボタンを押す順番は自由である。第1ボタンから順に押す「順押し」、第1ボタンの後に第3ボタンを押し最後に真ん中の第2ボタンを押す「はさみうち」、逆から順番に押す「逆押し」などそれぞれの押し順によって出る絵柄が異なる。「？」または、「大当たり絵柄」が出ればボーナスゲームになるが、その他に「こやく」なるものがある。狙わないとろくな「こやく」もあり、上級者になると目でリールを追い狙い打つ「自押し」を駆使し目も上下に動きつづける。ボーナスゲームに入りてもコインを入れリールを動かしボタンを押しつづける。下皿のコインが一杯になったら箱に移し、なくなれば箱のコインを下皿に移す。もちろんパチンコに動きがないわけではない。ボーナスが出ると玉を箱に移すし、なくなると玉を箱から移す。しかし明らかにパチスロに比べると動きが少ない。

動きの違いに伴いそれとの「技術介入」の度合いも異なってくる。パチンコもパチスロもある確率の中で抽選されている。目に見える形での「技術介入」とは、この抽選回数を増やすことがある。さきほどパチスロの「自押し」について述べたがこれがパチスロにおける一つの「技術介入」である。完全に「こやく」を取ることによってくじ引きの回数を増やすのである。パチスロに欠かせないもう一つの攻略法としてボーナス中の獲得枚数を増やす「リプレイはずし」というものがある。どちらの「技術介入」もリールが見えることが条件となり、その効果は大きい。パチンコにも技術介入として「止めうち」があるが勝敗を決定づけるほど大きな効果はない。

そのほかに、すべてあてはまるわけではないが、パチンコはおもに液晶画面によるデジタルの演出であるのに対し、パチスロはアナログ演出である（2000年より変更があるが）ことも楽しさに影響を与えているかもしれない。

3. ゲームとしてのパチンコとパチスロ

当然であるがパチンコもパチスロも立派なギャンブルである。お金なしに成立するわけではない。しかしあ金が増えることだけを目的として楽しんでいるわけではない。パチンコやパチスロの人気機種は必ずしも勝ちやすい台と一致するわけでもないし、ただお金を増やすことが目的なら普通に働いたほうが確実である。パチンコやパチスロ、その他のギャンブルに賭けるお金はいわばその世界への参加費用のようなものと考えることもできるのではないか。西村¹⁾は、「金銭の兌換券である以前に、チャンスの兌換券である。」とルーレットやカードに賭けられる金銭について論じている。また西村²⁾は賭けについて「賭けとは、偶然「で・遊び」遊び」と定義づけている。このように考えるとパチンコやパチスロも偶然で遊びゲームと枠を広げて考えることができるかもしれない。

私たちは、賭けに限らずゲームの中で偶然を様々な形で楽しんでいる。ルーレットなどは、偶然をそのまま楽しむものの代表である。またスポーツにおいては反対に練習を繰り返したりすることにより、偶然性を排除しようとする動きもあるが、それでもわずかに偶然性は残るだろう。むしろ残されたわずかな偶然性が様々なドラマを生み出し、観客はもちろん行い手もその状況を楽しんでいることもたびたび目に見える。井上³⁾はゲームの二つの対極的な方向を「勝敗の決定に運が介入することをできるだけ排除して能力主義を貫徹させる方向と、逆に能力主義を否定して勝敗の決定を運だけにゆだねる方向とである。」としている。ここでパチンコとパチスロに話を戻すとパチンコは後者に、パチスロは前者に当てはめることができるかもしれない。しかし、話はそう簡単ではなくパチンコで「技術介入」を駆使する人もいるし、パチスロに関してはいくら「技術介入」をおこなっても偶然性は大きく残るといわざるを得ない。井上⁴⁾はこの二極の間にあるゲームについて「実力と運、技能と偶然の様々な組み合わせをふくむ多様な中間形態」とその特徴について説明しその代表に麻雀を挙げている。無駄を排除し合理化を目指し成長し徐々に成熟しつつある現在、同じように不確定要素を排除していく能力主義を貫徹するゲームの楽しさだけではなく、そこから少しづれ、不確定要素を排除しながらも残された不確定要素を楽しむ楽しみ方も受け入れられてきているのではないだろうか。それは古代の呪術的な運や天命を尊重する態度と近代の能力主義・合理主義の融合とも言えるかもしれない。学会当日にはインタビュー調査をもとに、ゲームとして捉えたパチンコとパチスロの楽しさについて考察を加えたい。

【引用文献】

1) 西村清和「遊びの現象学」勁草書房 1989年 p.323

2) 西村清和 前掲書 p.323

3) 井上俊「遊びの社会学」世界思想社 1977年 p.6

4) 井上俊 前掲書 p.7

【参考文献】

1) 井上俊・上野千鶴子等編「仕事と遊びの社会学」岩波書店 1995年

2) 谷岡一郎・仲村祥一編「ギャンブルの社会学」世界思想社 1997年

プロ野球私設応援団のフィールドワーク
Field Work of Fan Clubs of Professional Baseball

高橋豪仁（奈良教育大学）
Hidesato Takahashi (Nara University of Education)

1.はじめに

甲子園球場でタイガース対カープの試合が行われる時、いつも三塁側アルプスの下段でカープの応援をする人たちがいる。この発表では、この応援団の人たちとの関わりを通して得られた参与観察の結果を報告する。この応援団が、人々の相互作用を通して、絶えずその状況内で再創造され、修正されることによって維持されている様子を描きたい。この集団の文化を記述することによって、応援団の下位文化に迫りたいと思う。

2. フィールドへの関わり

1998年10月、三塁側アルプススタンドで応援をしている「神戸中央会」に入会した。ホームページ(1988年3月に開設)制作者であり、会報「アゲス・ファミリー・ニュース」(1999年は6回発行)編集者のAさんが、重要なインフォーマントとなった。筆者が応援団の名刺を支給され、法被を着て本格的にトランペットを吹き始めたのは1999年6月からである。2000年1月までに、名古屋ドームへの開幕戦ツアー、甲子園および大阪ドームでの阪神戦(13試合)、第4日曜日の定例会(11回)、忘年会、関西支部新年会などに出席した。

3. 全国広島東洋カープ私設応援団連盟関西支部神戸中央会

この応援団は、1975年のカープ初優勝の年に「神戸中央会」と名乗るようになった。会員は100名以上いるが、応援スタッフとしてリード、旗振り、トランペット、太鼓・鑼の役割を持つ人は25人前後であり、そのうち約15人が応援にやって来る。1999年度は、会長、相談役(4名)、本部長、副会長(2名)、会計、幹事長、応援団長、副応援団長、外務部(2名)、リード隊(4名)、トランペット隊(5名)、レディース(3名)、地方支部(6名)の計32人の名前が記された名簿が、全国広島東洋カープ私設応援団連盟(1997年11月に設立)に提出された。全国広島東洋カープ私設応援団連盟には、14の支部・支團があり、広島地区を入れると40以上の応援団がある。神戸中央会は、7応援団からなる関西支部に所属している。

4. 脚りてくる：集団の形成（大衆行動から第一次的関係へ）

アルプススタンドは上段と下段に分けられる。下段の下から三分の一程度は、フェンスが邪魔になって、グラウンドがよく見えない。そこより上の部分から、観客が埋まる。応援団が位置するのは、そこよりも下、即ちフェンスとグラウンドが重なって見える場所である。トランペット隊隊長のNさんに入会のことを尋ねると、前で応援している人に合わせて手拍子をするだけだったが、「兄ちゃん、いつも応援に来てくれるけど一緒にやらへんか？」と声を掛けられたのが入会のきっかけだったと言う。応援スタッフとして活動している人の25名のうち、18人の人が、アルプススタンドで入会をすることを決めている。定例会で、法被とTシャツを統一すべきかどうかについて話し合われた時、本部長のM

さんは、「何年かかっても、『上から下へ降ろす』のが目的だから、法被にこだわると、余計応援に加わりにくくなる」と発言した。

スタンドで応援団のリードに合わせながらも、試合に熱中して応援する人たちの行動は、ルーセンティの限られた部分で関与する大衆行動のレベルにある。こうした身体的に居合わせた人々の「焦点の定まった総合行為」が展開される「集まり」は、いわば膜に包まれており、外部とは異なるルールが存在し、その場固有のリアリティが形成されている。このような応援団員と観客との規格化された行為からなる状況から、密接なコミュニケーションと、全人格的な関わりが可能となる第一次的関係を持つ集団が形成されることが分かる。

5. H食堂事件：同胞応援団との「つながり」

阪神甲子園駅で降りて、球場に向かう道の右手に応援グッズや弁当などを売る店が並んでいる。その中にH食堂がある。ゲームが終わると必ずこの食堂の奥まった場所にある4つのテーブルを20人程の団員たちが取り囲み、ビールを酌み交わす。この日のゲームのことを話したり、来られなかった団員に携帯で電話したりして、大いに盛り上がる。小一時間過ごし、10時半頃になると、店の前で手締めをしてお開きとなる。三連戦の1日目と2日目は、太鼓や旗等を店で預かってもらう。ところが、1988年7月20日から、H食堂での会食は行われなくなった。前回のゲームの後でこの店を使ったとき、わざわざ広島から来た応援団の人がまだ食べているのに、追い払うような態度を店の人がとったのだ。

この出来事は何を意味しているのだろうか。神戸中央会は、広島遠征の時、左中間応援団が占有している場所で応援をさせてもらっている。また、チケットが入手できにくい時には、便宜を図ってもらったこともある。副会長Sさんは、左中間応援団の厚意に対しては同等のものを返さなくてはならないという「義理」を主張し、会長以下の幹部がこれに同意したのだ。H食堂を使わないということによって、応援道具が置けなくなるという不都合が生じるだけでなく、球場での応援を祭典とするなら、その後で行われる饗宴を放棄することになってしまう。義理を立ててか、それとも饗宴の場を持ち続けるかの選択において、神戸中央会は前者を選んだのだった。

6. おわりに

ここでは、神戸中央会というプロ野球私設応援団の文化を記述することを試みた。この事例は、集合的な応援行動という規格化された行為に基づく大衆行動レベルの状況から、第一次的関係をもつ集団が形成されることを示している。筆者と同様に、メンバーたちは、ざっくばらんに親密なコミュニケーションによって、集まるこことの心地よさを感じているのだと思う。この人と人とのつながりの源泉となるものは、「カープを応援する」という共有関心であろう。この共有関心の充足を前提として、アソシエーションとしての応援団が組織されるのである。

【文献】Kelly, W.W., "An Anthropologist in the Bleachers: Cheering a Japanese Baseball Team" Japan Quarterly, October-December(1997)pp.66-77.／清水諭ら「プロ・サッカーチームと市民との関係に関する研究」平成9年度筑波大学大学院体育研究奨励寄付金プロフェッショナルスポーツ研究助成受託研究／杉本厚夫「スポーツファンの興奮と沈静」杉本厚夫編『スポーツファンの社会学』世界思想社、1997年、3-26頁

『メディアスポーツの作られた』

～番組制作の生態にメディア言説の源を見る～

関西大学総合情報学研究科 社会情報学専攻 修士1年 北岡真幸

『Producing of Discourse on Sportcasting』

～Ethnographical Report on Programming Process～

Kansai University, graduate school of informatics, Kitaoka Masayuki

1. まだ見えぬものは何か？

スポーツの本質を探っていこうとするとき、必ず行き当たるのがメディアによるスポーツの描かれ方に対する疑惑である。特にAV系メディアによるファンに対するイメージの付与は、我々のスポーツに対する観念や価値観などをメディアによって既に規定・規範されてしまっている事さえ気付かないことが多い。ちなみに自身が指導する専門学校生にレポート提出を求めたところ、ほとんどの学生がメディアの言説をそのまま受け入れて論評した。この事例は、メディアの読み解く能力がないと考えるよりも、むしろ誰もが直接にはメディア制作に参与出来ない事によって、内部の規範や価値が見えていない理解できない事に起因すると考えても良いだろう。先行研究の成果は、すべてが真理ではないにしても自身のメディア制作の経験上、ほぼメディアスポーツの姿を言い当てていると思われる。しかし、海外に比べ職場移動といった相互的な交流なき日本のメディアスポーツ研究の課題は、メディア内部組織の研究にあるとも言えよう。その意味では、BCSのエヌグラフィカルな番組研究に追随していくべきメディア組織と従事者の生態的な記述を通じた研究が求められる様に思う。

この発表では、放送に参加しようとするすべての人が、「放送人」になっていく過程において、何が制作を規範し言説の規範となっているのか？すなわち産業的規範や慣習とその生成の実態的な現実を報告する。すなわち組織に内在する制度や規範あるいは番組制作規範となるような労働上の習慣だけでなく、個人の価値観・経験によってもメディア言説は生まれていく。その中でもスポーツやファンに与えるマイナス要因（厳密に言えば放送人も気付いているものだが、産業人として規範されてしまう事で与える要因）について、詳細を次章で簡潔に説明する。メディア内部の実状について、直接メディア言説を生産してきた放送局勤務経験者として研究的態度を踏まえた上で報告したい。スポーツ本来の価値とメディア記号の読み解きとの矛盾に対する相克や呵責はメディア内部でもその良心的葛藤は見られるが、そこに起因するのは個人のスポーツに対する価値観や参与経験、あるいはメディア価値と制作経験の心理的相克である。経済人の欲求の従う産業人として、かつ社会人の欲求を求める組織人として、かつメディア人としての自己実現の欲求を求める自分との相克である。メディア人ですら既に自身を取り巻く他のメディアによって、ス

ポーツそのものが制作規範よりも先に觀念として決定付けられている。あるいはメディア人の組織内文化がそうさせるのか？メディアの産業的規範や制作慣習がこれらを規定してしまっているのか？を問うていくことが今後の最大の研究・検証の論点ともなろう。

2. メディア言説の源とは？

実態として放送人となっていく過程を見てゆけば、局員といった組織人に止まらず一般人でも放送参加経験が増えて行くことでいわば放送タレント化していく実態がある。彼らはメディア言説に慣れる、あるいは言説の主体になって行く自身の変化に驚くとも言う。また局員でも管理部門から制作部門へ異動したなら、前職場で想い抱いていた番組制作の理念は内部組織間の規範が異なる為に、制作現場の製作習慣や製作技術によって抱いていた淡い思いは消えてしまう事となる。この享受者から仲介者・生産者への変容プロセスが、メディア言説を作り出すシステムを読み解く大きな鍵でもある。放送産業に従事している者ですら、必ず人事異動等で制作組織に新入した時に感じる。メディア言説の主体の根源的要因であると思われるメディア・イデオロギーの具体的な生態を見てみよう。

企業経営・産業的な価値が支配しやすい民放では、メディアスポーツの制作規範の第一条件はCMの安全で完璧な消化にある。これによって放送進行と費用回収そして組織での身分保障等メディア人のすべてが決まっていく。これは組織規範であると同様に心理的規定用件である。また物理的にはカメラの台数と位置は、カメラ割りと称する協会やチームとの取り決めにより既に限定されてしまっている。ここはメディア自身だけに責任は問えない。また実況のスタイルを見ると所属組織なりのアナウンスを追求する道があり、この規範を破れば出演の機会が減少する事になる。解説者との会話の間合いや“頭付け”と呼ばれるアナウンスが制作上のルール、制作技術的にはVTR番組での“切り返し”と呼ばれる手法、あるいはアップシーンとピューティなラストシーンで締める慣習などが制作を規範する代表的な問題である。メディア言説の根源はこれに留まらず、外部制作者は下請け制度を取る以上ほぼ迎合の形を取らざるを得ない。またキー局による制作指導という制約も付きまとう。メディアのスポーツ政策を見た場合でも、逆にメディアマーケティングの思惑によって広告代理店とスポンサーの意向が、メディアの規範となり言説の源となる場合も多い。産業組織の慣習が先行しスポーツ本来の価値の追求は第二義的である。

従来の方針論だけでなく、組織の経営学的解釈や産業心理学的解釈等も加味してゆかねば言説の生成メカニズムの姿は見てこない。組織に存在する個人の仕事の集積・表層でもある。本来は規約であるスポーツの見え方は個々の様々な解釈のスタイルが文化となっていく。スポーツの情報科学化や選手・ファン自身の情報発信といった変化過程や競戦論的なメディア参与、あるいはメディア不介在でもコミュニケーションできる価値を見つけていく現実とメディア言説との相關の読み解きが、スポーツ本来の姿の読み解きの鍵ともなる。スポーツ・メディア・ファン三者の関係において、メディア組織の為せる技とそうでない技の区別が出来る鑑識力と三者の相關における全体観の涵養が不可欠である。

中年期女性の運動・スポーツ実施における阻害要因について ○西村久美子¹、山口泰雄²

Obstacles in Sports Participation of Middle-Aged Women Kumiko Nishimura¹, Yasuo Yamaguchi²

1. 序論

原生白書（1999 年度）によれば、日本の 65 歳以上の人口は全人口の約 15.7%であるが、2050 年には約 32.3%に増加すると予測されており、超高齢社会を迎えることとなる。また人口動態統計によると、合計特殊出産率が 1.39 となり、社会経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。こうした少子・高齢社会において、「高齢社会における主役」（McPherson, 1992）ともいわれる女性が、心身ともに健康で質の高い生活をおくるために規則的な身体活動や運動・スポーツは有効であると考えられる。

1995 年の総理府「体力・スポーツに関する世論調査」によれば 1965 年以来女性の運動・スポーツ参加率は男性と比較して約 15~20%低くなっている、女性の運動・スポーツへの参加水準の低さを示している。運動実施を促進するために様々な研究がなされているが、女性の運動実施を阻害する要因に注目した研究はまだ多くない。本研究では、中年期女性の立場や性役割に注目し、身体的変化ならびにそれにともなう心理的・社会的環境等の変化を経験する重要なライフステージに位置する 30 歳から 59 歳までの既婚の中年期女性を対象として、ケーススタディによりその運動・スポーツ実施の阻害要因を明らかにしていく。

2. 研究方法

①調査の概要

本研究においては個人面接法を採用し、統一した質問文を面接者が使用するインタビュー手法をとった。調査対象者は、関西在住の既婚女性で年代、職業（専業主婦、パート、フルタイム）、そして子供の有無という 5 つの基準で有意抽出した 17 名とした。対象者の年齢分布は、30 歳以上 40 歳未満が 6 名、40 歳以上 50 歳未満が 6 名、50 歳以上 60 歳未満が 5 名であった。

本調査は 1990 年 8 月中旬より開始し、12 月上旬に終了。なおアポイントの際に、運動・スポーツの定期的非実施者であることを確認し、本人の承諾を得た後、調査中の会話をテープ録音した。面接時間は一人当たり平均 45 分から 1 時間で、再確認のため第 1 回目で運動・スポーツの実施・非実施について質問を行った。手順としては面接対象者の 3 つのライフステージにおいて、①運動・スポーツ環境、②人間関係、③運動・スポーツ経験、④快・不快経験ならびにそれにより形成される運動・スポーツへの態度、⑤健康・体力の状況と自己認識、⑥性役割、ならびに⑦時間・経済的余裕といった 7 つの変数群が、どの様に運動・スポーツ非実施に影響を及ぼしたかを確認した。

②分析方法

分析方法に関しては、杉原ら（1995）の研究を基礎に、個人面接によって得られた情報から潜在群（運動したいとは思っているが積極的な実施にはいたらない者）と拒否・無関心群（運動したいとは思わない、もしくは無関心な者）に分類し、Kenyon と McPherson（1973）の「2 つのライフステージにおけるスポーツへの社会化モデル」をベースとした仮説モデルに反映させた。

3. 調査の結果と考察

本研究ではまず調査対象者を運動・スポーツの非実施状況により潜在群と拒否・無関心群に分類し、その対比を試みた。次に潜在群と拒否・無関心群の中から特徴的な事例を紹介し、モデル化（図 1、2）を行った。最後に運動・スポーツの非実施に影響を及ぼしている要因について考察した。

①潜在群と拒否・無関心群の分類とその対比

本研究においては潜在群が 10 名、拒否・無関心群が 7 名となった。また両群の間で違いがみられたものは、時間的余裕の有無と快・不快経験の有無とそれによって形成された運動・スポーツへの態度であった。その他の変数群については運動・スポーツの非実施への影響はそれぞれ強いものの両群において大きな違いは認められなかった。

1)神戸大学総合人間科学研究科院生

1)Graduate School of Cultural Studies & Human Science, Kobe University

2)神戸大学発達科学部

2)Faculty of Human Development, Kobe University

②特徴的な事例の紹介とモデル化

1)事例 T、54 歳 子供あり フルタイム 過去 1 年間の運動・スポーツ実施、月 1、2 回程度

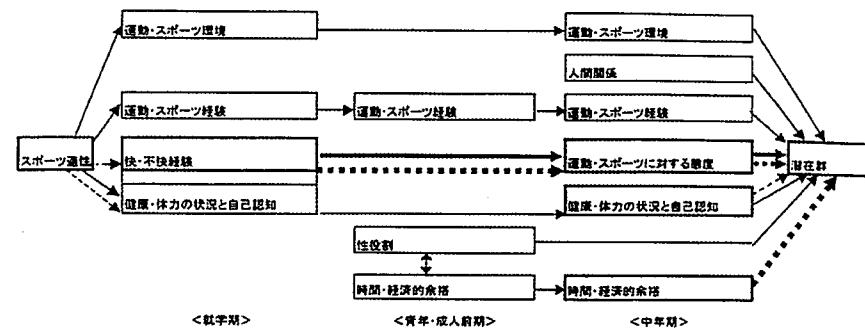


図 1 潜在群の運動・スポーツ実施における阻害のプロセス(事例T)

2)事例 M、35 歳 子供あり 専業主婦 過去 1 年間の運動・スポーツ実施、なかった、と思う。

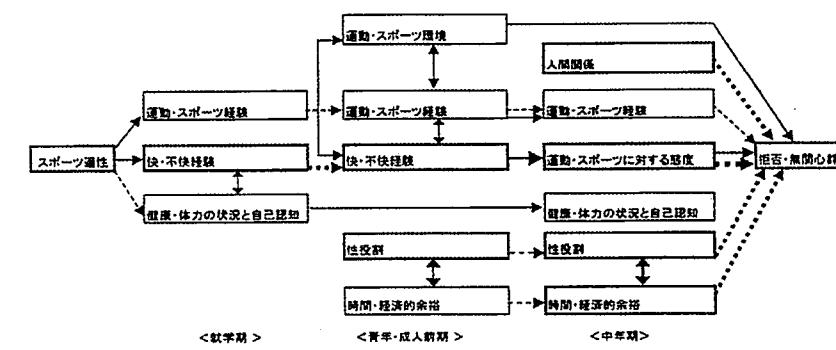


図2 拒否・無関心群の運動・スポーツ実施における阻害のプロセス(事例M)

③運動・スポーツの非実施に影響を及ぼしている要因

運動・スポーツの非実施に影響を及ぼしている要因は、時間・経済的余裕。次に快・不快経験およびそれによって形成された運動・スポーツへの態度、健康や体力の状況と自己認知、そして性役割となる。なお運動・スポーツ環境、人間関係、運動・スポーツ経験からの影響は限定的であった。

4. 参考文献

- 1)運動・スポーツの阻害要因に関する調査研究委員会, 1995, 「運動・スポーツの阻害要因に関する調査研究報告書」, (財) 健康・体力づくり事業財團
- 2)中年期における運動・スポーツの阻害要因に関する調査研究会, 1998, 「中年期における運動・スポーツの阻害要因に関する調査報告」, (財) 健康・体力づくり事業財團
- 3)McPherson, B.D., Curtis, J.E., Loy, J.W., 1989, "Introduction to Sport, Culture, and Society", *The social significance of sport*, 1-33
- 4)McPherson, B.D., Curtis, J.E., Loy, J.W., 1989, "Sport, Socialization, and the Family", *The social significance of sport*, 35-63
- 5)Chegahara, M., 1999, "Multidimensional Scale for Assessing Positive and Negative Social Influences on Physical Activity in Older Adults", *Journal of Gerontology: Social Sciences* 54B(6) : S356-S367

アクティビティ・サービスの現状と活動分析

—高齢者福祉施設を中心として—

Present condition and Activity analysis of the Activity service
Centering around the Aged Welfare Institute

笠木秀樹（新見公立短大）

Hideki Kasagi (Niimi College)

1.はじめに

わが国における高齢化率は16.7%に達し、急速な高齢社会への進展が進み、痴呆老人や寝たきりなど要介護老人への対応のあり方が問われている。このような社会的ニーズを背景に痴呆老人の生活活性化を促す積極的な介護対策として、体操や機能訓練（リハビリ）、ゲーム、レクリエーションなどと呼ばれている活動プログラムによって、利用者が楽しみながら参加し、他の利用者と交わりそれらをもとに生活自体を再び生き生きとしたものにすることを目的とする諸活動や行動を援助するアクティビティ・サービスが近年注目され始めた。

2.研究の方法

本研究の目的は、高齢者施設におけるアクティビティ・サービスの現状を明らかにするとともに、高齢者施設における望ましいアクティビティ・サービスのあり方を明らかにすることにある。

そこで、本研究の目的を達成するために、特別養護老人ホーム21、老人健康施設13、デイ・サービスセンター17の計51ヶ所の高齢者施設におけるアクティビティ・サービスの担当者への調査し、各施設におけるディープログラムを分析するとともに、レクリエーションの認識モデル、および、生きがい支援PA-SR評価スケールの2種類の分析、分類の視点を用いて、アクティビティ・サービスの傾向分析を試みるとともに、さくばらホームにおける現地調査によってアクティビティ・サービスの現状を明らかにし、その望ましいアクティビティ・サービスのあり方を考えた。

3.結果と考察

その結果、次のことが明らかになった。

1)アクティビティ・サービスの現状として、施設別の実施頻度をみると、特に歌・合唱等や体操、ゲーム、レクは手軽にできることから、全施設で平均して行なわれているが、手芸は継続して実施することが望ましく、特に特養では他の施設に比べて、実施頻度が高いのが特徴である。また、老健、デイサービスを総合的にみてみると、それさまざまなものを行なわれており、多様化していることがわかる。また、よく行なわれているものとしては、歌・合唱、体操、レク・ゲーム、手芸があげられ、半数以上の施設によって実施されているなど、アクティビティ・サービスは多様性、創造

性が特色といえる。

- 2)レクリエーション認識モデルによる分析では、アクティビティ・サービスを開放、身体、心理、交流、活性の5機能別にみてみると、開放機能が1.49、身体機能が1.66、心理機能が1.51、交流機能が1.60、活性機能が1.61であった。高齢者施設におけるレクリエーション認識については、全体的に高い値で認識されており、なかでも身体機能の認識が高いといえる。次に施設別にそれぞれの機能について平均値を算出したところ、特養におけるレクリエーション認識がどの機能においても他の施設より低い値を示した。これは、特養では常に介護が必要で、より重度な障害あるいは痴呆をもった高齢者を対象としていることが、職員のレクリエーション認識に影響していることにあると考えられる。
- 3)生きがい支援PA-SR評価スケールによる分析の結果としては、全体では、向上しがい／役立ちがいのタイプDに属するサービスが圧倒的に多く、次いでくつろぎがい／役立ちがいのタイプBでのサービス傾向にある結果となった。傾向として個人の能力を重視し、生きがいをもたらすことをめざしており、集団的な援助から、個別的に援助する視点への変化が明らかとなった。
- 4)さくばらホームでは、現地調査によって、各種のアクティビティが実施されており、特に演劇によるアクティビティ・サービスでは、その継続性による成果が生まれ、深夜や早朝の排泄・失禁などの問題行動の減少や生活の活性化など成果があがっていることが明らかになった。

4.まとめとして

実施上の問題点としては、重度の利用者と軽度の差が大きいが最も多く、次いで職員の能力不足、人手確保などがあげられ、施設別にみてみると、特養では人手や時間の確保が、また、老健・デイサービスでは職員の能力不足、人手確保が上位を占めた。

この結果をまとめると、これからは高齢者人口の増加に伴い、痴呆や重度の高齢者が増加し、今以上に介護に人手が割かれるようになることが予想される。ことからも重度の高齢者の増加に伴い人手の確保が最優先課題となっている。そのため時間の確保も難しくなっている。また、介護保険の導入により、費用負担の問題が浮上し、利用者の費用負担に格差が生じる可能性が大きくなってきた。このように今後の課題としては、人手、時間、費用の3つがあげられ、介護保険の導入により、アクティビティ・サービスの回数や内容の低下が懸念され、利用者の多様化に応えるためにも、利用者の生活の質を高め、生きがいや楽しみを保障すべきであり、また、身体的・精神的機能の維持においてもアクティビティ・サービスは必要不可欠あり、より一層のアクティビティ・サービス内容の充実と質の向上が望まれる。今後、利用者が生き生きと生活できる支援システムの確立のために、各施設における生活のレクリエーション化について考えていきたい。

サッカースポーツ少年団の成立展開過程
—塩竈市月見ヶ丘を事例にして—
Formation and Development of Junior Football Club
: The Case of Tsukimigaoka District, Shiogama City

熊谷正也（東北大学大学院教育学研究科）
Masaya Kumagai(Tohoku University)

《はじめに》

「地域密着」一周知の通り、Jリーグの理念であり、そのインパクトは決して小さくないと思われる。なぜ、それ程までの影響を及ぼすに至ったのか、さまざまな要因が考えられるが、答えの一つはそれまでの日本スポーツ界の基本的な構造を否定するところからスタートしたという点に求めることができるだろう。この答えにはやや安直な印象を拭うことはできないけれども、事実Jリーグの提案によってスポーツを取り巻く状況を省みる“目”をもつに至ったと言って差し支えないだろう。では、それによって見えてきたものは一体何であったのか。一つに、当然の事ながら「部活動」と「企業スポーツ」によって成り立ってきたスポーツ界の「構造的問題」であった。いわば「地域スポーツ」という古くて新しい視点がそれらを相対化するすべを提供したと言えるだろう。そしてもう一つ見えてきたものは、実は「地域スポーツ」そのものであったと思われる。Jリーグの出現は「地域スポーツ」に目を向けさせる絶好の機会であったし、「地域密着」や「地域に根ざした」といったスローガンはそれだけのインパクトがあった。スポーツに関わる人々の関心を自然と「地域」へ水路づける結果となった。Jリーグに触発され、水路づけられた人々の関心は大きなうねりとなって、各地に多種多様な試みを生み出すことになった。

確かにJリーグはそれまで埋もれていた「地域」をクローズアップし、スポーツと「地域」を意図的に結びつけて「成功」したと言えようが、しかし注意しなければならないのは「地域スポーツ」がJリーグ発足以前から営まれてきたことである。この点は極めて当たり前のことだが、ここで指摘しておきたいことは「地域スポーツ」が、あまり表舞台にあがることがなかったとはいえ、それ相応の歴史をもっているということである（それは同時に「地域」の歴史もある）。それは地区の運動会でも総合型地域スポーツクラブでも同様である。仮にJリーグ発足を基点としつつも、その前後を明らかにすることは無駄ではないだろうし、むしろ「地域スポーツ」構造を掴む上でもJリーグ以前の「地域スポーツ」をみていくことは有効であろう。

ところで、ここまで「地域スポーツ」や（「地域スポーツ」と言ったときの）「地域」というように、敢えて括弧付けして表現してきたのは、その言葉のもつ曖昧な意味による。Jリーグの出現により、その象徴的意味は膨れ上がったように思われるが、実質的な部分において果たしてこれらの言葉は一体何を表しているのだろうか。おそらくこの種の問いは愚問だろう。しかし、研究者の目からみた「『地域』で」というのは、住民にとっては果たして如何なるものなのか、この点を問うことはできるだろう。たぶん住民にとっては「地域」というものはさほど意識されないものであり（現在ではJリーグの成功もあり、かえって意識的に「地域」を見直している事例も多い）、結果的に我々が「地域スポーツ」

という分類を設けているに過ぎないのかもしれない。更に言うと、学校スポーツや企業スポーツでは括り得ない残余部分を知らず知らずのうちに「地域スポーツ」として位置づけてしまっているのかもしれない。ここに「地域スポーツ」や「地域」が曖昧さを呈している一つの要因があるのではないだろうか。しかし、これを突破しない限りは至る所で期待されている「地域スポーツ」は見てこないと思われる。単なる残余部分では済まされない現状が「地域スポーツ」を実践する住民ばかりではなく、それを見ていくとする我々にも降り懸かっていると思われる。ただし、「地域スポーツ」や「地域」と言っても、実在論的に何か存在するというのではなく、そこに住む人々によってそれらは構成されているのである。そこで、分析の視点として「地域」で活動してきた住民にまで沈潜していくと思う。

《調査対象について》

塩竈FCは昭和39年の仁井町スポーツ少年団（昭和41年に塩竈サッカースポーツ少年団と改称）を端緒とし、昭和57年に塩竈市内の各サッカースポーツ少年団を一本化する形で結成された（正式結成は昭和61年）。現在では塩竈FCジュニアユースやユース、社会人チームを発足し、一貫指導体制を確立している。ただし、今回の発表では塩竈FC結成の際にその下部組織をなした月見ヶ丘サッカースポーツ少年団を取り上げることにする。時代的には昭和52年の立ち上げから昭和61年の塩竈FC結成に伴う各サッカースポーツ少年団の一本化までとする。

その中でも特に月見ヶ丘サッカースポーツ少年団の成立から展開に至る過程を指導者と父兄の関係を軸に見ていくことにしたい。両者の関係は決して一定不变のものではなく、その距離感が時代を通して縮まったり拡がったりしながら、サッカースポーツ少年団は生成・形成・消滅していった。当然そこには塩竈FC結成に伴う各サッカースポーツ少年団の一本化が一つの契機をなしていたことは言うまでもない。簡単に発表の骨子だけ説明しておくことにする。

月見ヶ丘サッカースポーツ少年団の特徴として2点指摘できる。第一に、月見ヶ丘PTA役員であったある父兄の持つ社会関係と他の地域集団との関連である。そして第二に、父兄をも巻き込んだ形で（「親の会」を組織しながら）サッカースポーツ少年団の運営がなされてきたことである。前者はサッカースポーツ少年団が成立する素地として「地域」内にさまざまな集団が重層構造をなしていたことを、後者はその後サッカースポーツ少年団がある程度安定して運営されていくようになった様相を示している。

もう一つ指摘しておきたいことは、塩竈FC結成に伴う各サッカースポーツ少年団の一本化への対応である。そこには指導者と父兄という「立場」から、時にはエモーショナルな部分に左右されながら、袂を分かつ姿が見受けられるのである。特に父兄に関しては、塩竈FC結成に猛烈に反発するのではなく、かといって全面的に協力するわけでもない、何とも言えない「よそよそしさ」が垣間みえるのである。

このように指導者と父兄との距離感をキー・ワードにしながら、月見ヶ丘サッカースポーツ少年団の成立から塩竈FCへの合流の過程を見ていくことにしたい。

スポーツ・イベントと地域づくり

—福島県東和町・「東和ロードレース」の事例—

佐藤利明（岩手県立大学・総合政策学部）

Building Community Relationship through Sports Festivals:
A case study of 'Towa Road Race Festival' in Fukushima Prefecture
SATO Toshiaki (IWATE PREFECTURAL UNIVERSITY)

1. 報告の意図

はじめに、報告に関して若干の枠付けをおこなっておきたい。

事例として取り上げる「東和ロードレース」は、30年間続いているわゆる市民マラソンの大会である。しかし報告の目的は、「マラソン」というスポーツを分析することでも「地域スポーツ」を考察することでもない。またスポーツの「機能」や「文化」を論ずることを目的としているわけでもない。端的にいえば、スポーツ・イベントと地域社会の関係を「地域づくり」の視点から分析することを目的としている。すなわち、「スポーツのコミュニティ形成における有効性と限界を実証」（松村：1993、179頁）することに関わって、「草の根」的なマラソン大会の展開を地域社会に位置づけたときに何が見えてくるのか考察したい。

2. 地域づくり・地域振興とスポーツ

いわゆる「スポーツ」事業が「地域づくり」の有効な方法としてストレートに地域振興に結びつくわけではないことは、長野冬季オリンピックや国民体育大会をみても明かであろう。そこには、地域開発に関わる公共事業として莫大な資金を投入し、地域住民に動員をかける地域政策が展開する。しかし、こうしたスポーツ（開発）事業に関してさほどの批判や反対が生じない背景には、本報告の関心からはそれるが、スポーツの社会的機能や文化的性格、ナショナリズム（吉見：1999）、スポーツと結びついた様々なイメージ（「健康」「公正さ」等【松村：1993】）が関わっていることはいうまでもないであろう。「リゾート法」（1987年）以降の各地のレジャー・リゾート開発においても同様の構造と論理が横たわる（松村：1997）。

ところで、「地域づくり」、「町づくり」をみると、その多くは生活環境整備や景観整備、伝統的建造物保存などといったいわゆるハード整備を中心としたものか、農産物加工品や特産品と直売を連携させた物産販売などである（田村：1999）。行政的なバックアップの有無や程度の差はある、地域住民の自主性・主体性によって創造的に推し進めるものであれば、こうした地域づくりは地域形成につながる取り組みとして捉えることは可能である。つまり、地域づくりの中味は具体的に「目に見える」「モノ」や継続的に展開する「コト」がほとんどで、一時的なイベントが地域づくりに位置づけられている例はさほど多くはない。ましてやスポーツ・イベントは、地域行事としては各地に様々展開するけれども、スポーツ施設や競技・練習コースといったハード整備を除けば、地域づくり・

地域振興として地域形成の中心に据えられてはきていないといえよう。

こうした観点からスポーツ・イベントと地域づくりを見たとき、企業の主催でもなければ冠大会でもない—市民マラソン大会である「東和ロードレース」はどのように位置づけられるのであるか。1999年には30回を迎えた、近年の参加者が常時4,000人近いことからすれば単に愛好者の行事としてはとらえきれないものがあるが、それを「スポーツの生活化」（厨・大谷：1990）と性格づけられるのかどうか。報告では「東和ロードレース」の展開を分析することを通して、地域にいかに関わってきたのか探ってみたい。

なおこの報告は、「東和ロードレース」が20周年を迎えた段階でのレポート（佐藤：1991、松村：1993、）の続編にあたることをあらかじめ断っておきたい。

3. 対象地の概況

対象地の概況を簡単に紹介しておくと、「全国東和サミット」で知られる東和町は、福島県の中通り、福島市と郡山市の中間に二本松市に接する阿武隈山系の西斜面に位置する総面積72.22km²の農山村地域である。西の安達町との境を阿武隈川が南北に貫流する。世帯総数1,983、総人口9,076人、65歳以上人口が24.4%、就業者総数4,691人（1次産業19.1%、2次産業53.6%、3次産業27.3%）、町外への通勤者約1,800人の31.3%が二本松市、21.1%が福島市である（以上、95年国調）。農家戸数1,363、専業農家率6.4%、耕地率34.1%、うち水田率22.4%、耕作放棄地率25.0%である（以上、95年農業センサス）。

約149億円の総生産額（1995年）の28%が製造業、21%が建設業、以下、サービス業13%、不動産業10%となり、農業と卸・小売業がともに6%ほどでしかない。農業粗生産額約19億円の35.7%が畜産、33.5%が米、11.6%が野菜であり、町の歳入も59%が地方交付税でまかなわれ、町税収入はわずか12%ほどである（98年町勢要覧）。

つまり、東和町を特質づければ、製造業関係の誘致企業と土木建設以外にはこれといった産業のない高齢化と人口減少の進む過疎農村地域ということになる。東和町は1955年に旧4カ村が合併して東和村となり、1960年に町制を敷いて現在に至るが、戦前期においては阿武隈山地一帯がそうであったように養蚕地域であり、また、綿羊の飼育も戦後1950年代中頃までは盛んであった。戦前から農事研究会が組織され、農事改良・農作物実験などに熱心に取り組まれるとともに、青年団活動も盛んな地域であった。こうした合併前の旧村レベルでの状況が戦後の社会教育活動展開のベースとなり、「東和ロードレース」をとらえる上での鍵となる。

【文献】

- 厨 義弘・大谷義博：1990.『地域スポーツの創造と展開』大修館書店。
松村和則：1993.『地域づくりとスポーツの社会学』道和書院。
同：1997.『山村の開発と環境保全』南窓社。
佐藤利明：1991.「手作りマラソンで地域づくり」（松村和則・佐藤大介編『「スポーツの現代化」と地域振興』筑波大学「スポーツの現代化」研究会）。
田村 明：1999.『まちづくりの実践』岩波新書。
吉見俊哉：1999.「ナショナリズムとスポーツ」（井上俊・亀山佳明編『スポーツ文化を学ぶ人のために』世界思想社）。

地域におけるスポーツ指導者の養成とその活用に関する一考察 The Case Study for Training and Using of Sports Instructor in Local community

浅沼道成（岩手大学）
Michinari Asanuma (Iwate University)

1. 研究目的

スポーツ振興においてスポーツの指導者は重要な役割を担っていると考えられるが、現実にその養成と活用の状況が明確に把握できていないのが現状である。21世紀に向けたスポーツ振興の重要な課題としてスポーツ指導者の活用が認識されている。

このような問題意識の上に立って本研究の目的は、地域におけるスポーツ指導者の養成とその活動実態を把握することから、今後のスポーツ指導者の活用について示唆を得ることにある。

2. 研究方法

地域におけるスポーツ指導者の養成とその活用の方向性を把握するために2つの調査（郵送法）を実施した。その調査で得られたデータを元に、今後の養成とその活用の可能性について検討した。

〈調査1〉スポーツ指導者の指導実態を把握するための調査

①調査対象：岩手県に在住する文部省認定事業のスポーツ指導員、コーチ、教師等
(平成10年10月1日現在の登録者1,011人)
②調査時期：平成11年2月15日～3月4日
③有効回収数（率）：728人（男子-601人、女子-101人、不明-26人） 72.0%
④調査内容：指導者の属性、指導資格、指導活動の状況、指導者自身の特性

〈調査2〉各市町村教育委員会の社会体育・スポーツ担当行政におけるスポーツ指導者養成やその活用の実態を把握するための調査

①調査対象：岩手県の59市町村教育委員会
②調査時期：平成11年2月15日～3月8日
③有効回収数（率）：43（市-11、町-23、村-7） 72.9%
④調査内容：公認資格認定事業、指導者の研修会および講習会、指導者の活用、他地域や組織との連携

3. 結果および考察

1. 指導者の実態

指導者本人が描いている理想とする指導タイプとして約6割が普及を中心に指導するタイプと答え、競技力の向上を目指すタイプは約3割であった。指導者の居住地区が県内12地区中、盛岡地区に約46%と集中しており、今後の県全体の視野から見た場合何らかの手立てを打つ必要があるように考えられた。また、この有資格者の約93%が過去に競技スポーツ経験を持っており、現在でも競技やそれ以外でのスポーツ実施者は約8割を占めてい

た。体育指導委員でも過去の公式競技大会参加者が84%であり⁽¹⁾、指導者において過去の競技スポーツ経験が一つの条件になっていることがわかった。しかし、21世紀に予想される多様なニーズ（生涯スポーツ）に対して多様なバックグラウンドを持った指導者の登場が予想される中で、今回、過去に競技経験を持たない指導者が7%おり、新たな発想から養成を考える必要があることが提言できるだろう。

2. 指導者への支援システム

指導者の90%は研修会や講習会に参加し、今後も88%が参加したいという希望を持っていた。この結果に対して満足せず、質の高い指導者を養成し維持していくことをさらに目指していくなければならない。また、行政側に対する調査では研修会や講習会を開催した市町村は53%であり、開催の有無に関わらず必要性に関しては強い認識を示していた。しかし、現実には多くの課題を抱えていた。この状況で他開催事業への派遣、広域や他団体との連携といった方法を模索し、一部の市町で実施されていた。現在では広域という視野の中で養成やその活用システムを模索し構築していく必要性を認識してきている。

3. 活用の方向性

活用の一方法として登場したりーダーバンクに対して指導者の約40%が認知しておらず、全体の約10%しかこのルートで依頼されていなかった。それは、主に種目別協会などへの推薦からリーダーバンクの名簿を作成しており、限られたメンバーしか登録されない実態があった。指導者すらこの程度の認知度であり、広く市町村民に広告していかなければ活用は難しいと考えられる。行政側でもリーダーバンクの設置が38%であり、他の事業と相乗りしたりといい意味での連携の中で、リーダーバンクに対する真剣な設置やその活用の議論をする時期にきていると考えられる。このように、指導者の活用は行政側のリーダーバンク事業に傾斜しており、積極的に現状にあった新たな方向を提示していかなければならない。

4. まとめ

市町村で独自に指導者養成を実施しているのは12%に止まっており、一部、スポーツ推進員やニュースポーツの指導ができる人材を養成していたが、どの程度効果を上げているかは不明であった。やはり、単独での事業開催は現実的に難しいということと、地域で抱えている問題も複雑多様であり、一律に養成やその活用を論じていくことが限界にきていくと考えられる。すなわち、地域の実情に合わせた検討を積み重ねていく必要が明確に示された。21世紀に向けて今までのバリアを打ち破った地域の個性を持った養成とその活用のシステムの構築が急務でありその可能性は大きい。ただ、地域を一律に検討していくのではなく、その地域に適した方向を提示していかなければならない。

引用文献

- (1) 小笠原・浅沼、岩手県における体育指導委員の特性に関する調査研究、7月号、1998.
(2) スポーツ指導者活動実態調査、岩手県教育委員会、1999.

山梨県 SAIKO ロードレースに関する調査

Report and society for Yamanashi Prefecture SAIKOROADRACE

氏名 (name) 山中鹿次 (sikatugu, yamanaka)
所属。 (ランニングレースアドバイザー) RUNNINGRACEADOBELIZER
愛知学院大学 (Aichigakuinn Universitey)

キーワード saiko ロードレース。調査、研究。参加動向

1)はじめに

1970年代から開始したジョギングブームの進行の中で、1980年代から、所謂市民ランナーと呼ばれる、従来の実業団や学生のとは異なるランナーがより増加し、それに対応する形で、市民マラソン大会と呼ばれる、健康やレクレーションを優先した大会の開催形態が発生してきた。代表的な大会としては鹿児島県指宿菜の花マラソンがあるが、80年代後半の地域振興熱の高まりと共に、観光、地域振興をより意識した大会開催が増加した。山梨県では、70年代後半に誕生した河口湖マラソンの1万人参加大会への成長にも影響され、県下で市民マラソンが増加していくが、河口湖に隣接した西湖に面した足和田村に於いて、1984年(昭和59年)から、SAIKO ロードレースが開催され、近年では5~6千人の参加者を集める人気レースに成長している。この大会が開催されている足和田村周辺は、富士五湖など、観光ポイントが多い。また比較的安価な価格で宿泊できる民宿も多く、一方で中央高速道路を利用すれば、東京都内からの日帰り参加も充分に参加可能である。1998年6月21日の、第14回SAIKO ロードレース参加の折に、この大会の参加者の日帰り、利用交通機関、観光の有無などを尋ねた。

2)方法

大会会場に於いて、参加者20人に對して、直接質問し、回答を求め、後日記入した。質問事項としては、SAIKO ロードレースと他大会との比較、参加決定理由、参加都道府県、参加者の年間市民マラソン参加回数、SAIKO ロードレースへの通算参加回数、宿泊、日帰りどちらでの参加か、利用交通手段、観光の有無であった。

3)結果

結果の主なものを示すと、以下のようになる。

イ 他の大会との比較	a そう思う 55%	b まあそう思う 30%
c あまり変わらない	15% *	良いといふという項目もあったが回答なし。
ロ 参加の決定理由	a サービス 10%	b 景色 55%
c 周囲の誘い	5%	
ハ 年間市民マラソン参加回数	a 年に5回未満 40%	b 10回未満 45%
c 15回未満 5%	d 15回以上 10%	
二 宿泊、日帰りの有無	a 日帰り 85%	b 宿泊 15%
ホ 利用交通機関	a 車 80%	b 大会専用バス 20%
ヘ 観光行動の有無		

a 予定はない 80% b する予定、または前日に 0% c 年により異なる 20%

4)考察

直接、質問形式のため20人とサンプル数が少なく、断定することは危険であるが、以下のことは推定が可能である。SAIKO ロードレースは他の大会と比較しても、その人気は高く、その人気の大きな要因として、大会のコースの景観(西湖、富士山など)が、評価されていること。

しかし一方で、指宿菜の花マラソンの調査で指摘されているような、観光行動がこの大会では、伴っていない。大会参加と観光行動の有無について、第50回日本体育学会体育社会学分科会での、宮崎青島太平洋マラソンの調査(山中鹿次による)のように、観光地での開催でも、記録志向の参加者が多い場合、県外からの参加、宿泊しての参加で、充分に観光が容易であっても、必ずしも、観光行動が伴っていない。また第50回日本体育学会経営管理分科会での、北九州市門司区で開催されている関門門司健康マラソンの調査でも(畠山浩三氏による)、大会を通じた観光行動への参加モチベーションはあまり高くないことが、示されている。青島太平洋マラソンの場合は、全国的にも記録の狙いややすいフルマラソンコースのため、県外からの参加者が全体のほぼ、半数を占め、関門門司健康マラソンは、未公認の10kmの部が最長のため、健康、レクリエーション志向の参加が主体となり、福岡、隣接の山口県からの日帰り参加が大多数となるが、青島太平洋マラソンでは、從来からの日南海岸などの他、シーガイアなどの観光スポットが豊富で、関門門司健康マラソンでも、門司港のレトロ街、関門海峡など観光スポットは豊富である。そして今回のSAIKO ロードレースは、標高900Mの高地で涼しく、6月としては全国的には少なくなる20kmの部から、3kmの部まで種目も多く、競技指向から、健康、レクリエーション志向のランナーまで、参加者層は特に偏在せず分布しているが、このSAIKO ロードレースに於いても、観光資源が豊富で、観光スポットを訪ねやすい車での参加が多いにも関わらず、やはり観光行動をあまり伴っていない。SAIKO を含めた3大会の調査を踏まえて、以下のことが推定できる。

a 従来の指宿菜の花マラソンの調査でみられるような、観光行動の比重の高さは、指宿での参加者層や、参加者に対する観光PRの工夫など、特別の要因を考慮すべきで、大会開催に付随して、観光行動を高い確立で伴うとはいえないのではないか。

b 観光行動については、観光スポットを試合の前後に訪れるることは少ないが、レースのコースの景観は重要な要素となっていることが推定できる。

c 市民マラソンでは、肉体的にウォーカーと対比して、疲労を伴う側面がある。温泉入浴サービスの人気が指宿大会や、他の大会でも高いが、これは体のケアの側面が強く、これ以外に観光スポットを訪れることが少ないので、市民ランナーの場合はコースの景色や体のケアなど「走ること」に直接結び付く要素は大会の選択に重要視しても、周辺の観光スポットの探索にはあまり関心を示していない側面が強い。

d 熱心なランナーは年間多くの大会に参加するが、一回宿泊すると、その費用で約3大会に参加できる。そのため今回の調査や、1993年日本体育学会体育社会学分科会の西日本地区対象の市民ランナーの大会参加決定理由の調査(山中鹿次による)でも、日帰り参加希望者が多い。そのことも、観光行動の時間的ゆとりを無くしている大きな要因と推定できる。

身体と文化の理論の源流

Re-examining the Theory of Body and Culture

日本学術振興会 挟本佳代

Kayo HASAMOTO (Japan Society for the Promotion of Science)

1. 身体論の問題点

周知のようにメルロ・ポンティの議論をはじめとして、他者という客体であると同時に自己の主体でもある人間身体の二重性は20世紀半ば以来集中的に議論されてきた[cf. Merleau-Ponty (1945)]。今日の身体論もまたその二重性の存在を共通の認識としている。例えばB.S.ターナーは、「人間は身体をもつとともに、身体そのものである」と言い換えている[cf. Turner (1984) 1996:37]。このように人間身体が当然のようにもつ二重性への論及が表面化した背景には、デカルトの論理に代表される心身二元論の呪縛からの脱却の試みがあったことは言うまでもない。なぜなら西欧近代思想自体が「身体から精神を、文化から自然を、感情から理性を」切り離す作業を一貫して行ってきた結果構築され[Williams & Bendelow (1998):1]、理性に対立する人間の生物的な身体に関する一切の侧面を切り捨ててきたものだからである。

つまり簡潔に述べるならば、身体論は心身二元論の批判を大前提としている。理性主義にもとづく人間の万能性への信奉を、理性だけでは制御不可能な生身の身体の存在を通して批判しているはずである。しかし身体論ではその理論的源流を求めたり、過去の社会学理論の再検討を行ったりする場合、なぜか生物学にもとづく「生物学的見地」は必要であると見なされている[cf. Turner ibid.:62]。その「生物学的見地」は「社会ダーウィニズム、生物学的遺伝主義、社会生物学」[Turner ibid.:37]と一緒にされ偏見とともに身体論から排除されている。また時代的に有機体や進化論が大いに語られた古典的な社会学理論の中には、「本物の身体の社会学」[Turner (1991):6]は生まれてこなかつたとも言及されている。(「生物学的見地」から語られたのはフェミニズムの議論においてであったとする見解もあるが[cf. Williams & Bendelow ibid.:211-2]、ここで論及している西欧近代思想の構成原理を問う本質的な問題とは相容れない見解である)。

しかし、身体を「生物学的見地」から一切論及する「となしに、どうして身体が人間の「自然的かつ個人的な所有物」[Shilling (1993):17]であると言えるのであろうか。

2. 身体と文化の理論への問題提起

身体論が看過してはならなかった問題は、人間身体にまつわる二重性の確認とその追従ではなく、西欧近代思想の構成原理である心身二元論を本質的に批判し、理性主義に陥ることなくその呪縛から訣別しようとした過去の理論の再検討なのではないだろうか。そしてそのような理論にこそ理論的源流を求めるべきなのではないだろうか。

この問題提起は、文化理論の源流を求める場合にもなくてはならないものである。といふのも、人間の身体を通じて祖先から子孫に代々受け継がれていくのが、文化の根源的な形態であるからだ。この意味を十全に踏まえた身体と文化の理論の源流として、H.スペンサーとB.マリノフスキの理論を挙げることができる。

3. 身体と文化の理論の源流

1) H. スペンサー

スペンサーは初期の『社会静学』[Spencer (1851) 1996]から一貫して「生物学的見地」を不可避的に必要とする進化論に基づき、人間と國家の本源的な在り方に論及した。彼の主張した進化論はいわゆる発展法則・発展史観に従うものではなく、生物が現在の存在・形態を確保するためにこそ変化し続けるという今日の中立説と期せずして一致するものである。スペンサーにおいて人間は生物の中に包摂される存在であり、同時に自然界の法則に従わざるを得ない存在であった。言い換えるならば、人間の理性は自然界の法則を前にして無力なものゝして強く抑制されていた[cf. 挟本 (2000)]。

スペンサーの論理が心身二元論から隔絶したものであったとする有力な根拠として、(1)人間を含む生物全体を「自然」に包摂された存在であると捉え、人間だけが特別に理性にもとづく「社会」を形成する存在だと考えてもいなかったこと、(2)在るべき人間社会として彼は「自然」と「社会」が完全に一致する未開社会を想定しており、「社会=理性の産物」と捉えることは一切なかったこと、が挙げられる。

スペンサーにおける「文化」は「自然」すなわち土地に根ざした共同体の中でこそ受け継がれるものであり、人間の生物的身体の侧面を忘れ、功利主義的・合理的要素を色濃くしていく西欧近代社会ではその存続はありえないと捉えられていた。

2) B. マリノフスキ

マリノフスキは「クラ」の参与観察を通して、クラが「自然」と人間の調和を維持する確認行為であること、未開社会における人間の身体は幾世代にもわたるクラすなわち「文化」によってかろうじて保たれていることに論及した。彼における心身二元論からの脱却の試みは、現象の中の「実生活の不可量部分 (the inponderabilia of actual life)」と呼んだものから「文化」を理論化しようとしたことに求められる[Malinowski (1922):18]。マリノフスキは西欧近代社会に蔓延する理性主義の信奉への警告として、理性主義にもとづく科学では「不可量」な部分こそが「文化」であると主張していた。

〔参考文献〕

- 挟本佳代 (2000) : 『社会システム論と自然』、法政大学出版局。
Malinowski, B. (1922) : *Argonauts of Western Pacific*, George Routledge & Sons.
Merleau-Ponty (1945) : *La Phénoménologie de la perception*, Gallimard.
Shilling, C. (1993) : *The Body and Social Theory*, Sage Publications.
Spencer, H. (1851) : *Social Statics*, in Herbert Spencer: *Collected Writings*, 12vols, Routledge / Thoemmes Press, vol. 3, 1996.
Turner, B. S. (1984) : *The Body & Society*, 2nd edition, Sage publications, 1996.
----- (1991) : "Recent Developments in the Theory of the Body", *The Body*, Featherstone, M., Hepworth, M. and Turner, B. S. (ed.), Sage Publications, 1991.
Williams, S. J. and Bendelow, G. (1998) : *The Lived Body*, Routledge.

武術教室における言説と身体

一フィールドワークをとおして—

Discourse and technique in a martial arts class: Through fieldwork
experience

倉島 哲（京都大学大学院）

KURASHIMA Akira (Kyoto University, Ph. D Candidate)

はじめに

報告者は、武術教室のフィールドワークを約一年続けている。今回は、この教室で使われている独特な言葉のいくつかを紹介し、それらが身体的プラクティス（行為）にどのようにかかわるのかを考えてみたい。これらの言葉、たとえば「線」（せん）・「勁」（けい）・「氣」（き）は、その能力のある人には「わかる」が、それがない人には「わからない」ものとされる。これらの言葉は一見実体がなさそうに見えるが、教室で行われる身体的プラクティス・行為者のアイデンティティを現実に変容させ、構成する力をもつのである。

武術教室の概略

フィールドワークを行っている武術教室は、大きな流派の支部ではなく、M 先生が 10 年前に創った比較的小さな流派、武術研究会 S 流である。所在地は京都市右京区で、指導者は M 先生一人、会員はのべ 30 名前後。会員の年齢層は、20 代～30 代と、40 代～50 代が約半々ずつ。若い年齢層は、他の武道・武術の経験者で、より「強く」なるために来るものが多く、中年以降の年齢層は、「健康」のため来るものが多い。

練習は、火曜 19:00～21:00、木曜 10:30～12:00、土曜 16:00～21:00。フリータイム制で、いつ来ても帰ってもよいことになっており、多くの人が実際にそうしている。火曜は、中学校の武道場で、気功体操と杖術と柔術を行う。木曜は、河川敷で気功体操。土曜は、貸し教室で気功体操と太極拳。他に、個人レッスンがある。月謝は、火曜と土曜は、週一回で 6000 円、週二回で 7000 円。木曜は別で、一回 1000 円。他に、会誌の発行や合宿等のイベントの運営を行う S 流会があり、会費として週一回では月 500 円、週二回では月 1000 円徴収する。報告者が参加しているのは、火曜と土曜の練習である。

気功体操は、しゃがんだり、寝転んだり、手を上げ下げる、非常にやわらかで静かな運動である。火曜と土曜は、練習の前半 1 時間くらいかけてこれを行う。杖術は、長さ約 1.3m の木製の棒を用いて、二人一組になって行う型（「対錬」と呼ぶ）と、一人で行う型がある。柔術は、二人一組になって型を行う。太極拳は、杖術同様、二人一組になつて行う型と、一人で行う型（中国拳法の慣例にならって「套路」（とうろ）と呼ぶ）がある。気功体操・杖術・柔術・太極拳の型とも、M 先生が多くの流派を経験したあとで創り出したものである。

身体を構成する力をもつ言説

この武術教室においては、「線」・「勁」・「氣」といった独特的な言葉が頻繁に使用されている。これらの言葉は、端的に「わかる人にはわかり、わからない人にはわからないが、練習しているうちにわかるようになる」ものであるが、しかし、空虚な概念ではない。たとえば、「自分の線を崩さずに、くさびを打ち込むように相手の線をとると、力を入れずにやわらかく相手を崩すことができる」と指導され、会員はそのような感覚を得ようと練習するのである。「線」とは、上述のための指針、すなわち、身体的プラクティス・行為者のアイデンティティをともに変容・構成する力をもつ言説として解釈してよいだろう。

「線」・「勁」・「氣」という言葉は、教室の内部で頻繁に使われているにもかかわらず、宣伝用パンフレットに用いられることはない。それは、やったことのない人に言ったところで、誤解をまねく危険性があると思われているためである。身体にたいして直接的に構成的な力をもつにもかかわらず、流派をできるだけ宣伝し、会員数を増やすことが目的のパンフレットに登場しない言説の存在を認めることは、ブルデューの方法論から離れることを意味する。

「客觀性」の構築という方法論の限界

ブルデューがハピトゥスと名づけるのは、当事者が意識しない日常的プラクティスを生成する原理である。たしかに、当事者が環境の中で無意識のうちに習得し、そのままドクサ的に沈潜した日常的プラクティスについては、観察者は「客觀性」を構築する特権をみずからに付与することができるだろう。しかし、当事者が対的に習得をめざし、語ろうにも語り得ないものと認識しているような専門的プラクティスについてはどうだろうか。

ブルデューはテニスを好ましめる社会的ポジションを解明することこそ「社会学」であるとするが、テニスをする当事者にとって肝心なのは「自分がテニスをしている」ということではなく、「自分がテニスが上手か、下手か、また上達するにはどうすればよいか」ということである。会員限定のテニススクールに通えば、それとも、高い指導料を払えば上達するのだろうか。それ以前に、自分が下手であるということをいかにして認識するのであろうか。還元主義を超えるためには、これらの社会的条件をこそ考察せねばならない。

たしかに、近代社会においては技術そのものよりも、その記号的コノテーションのほうが社会的に認知されやすいことは事実である。たとえば、M 先生によれば、S 流が様々な流派の影響をうけているにもかかわらず宣伝パンフレットには「気功」・「太極拳」と書くのは、そのほうが生徒が集まりやすいからだという。ブルデューにならって、「気功」・「太極拳」という記号が象徴闘争の賭金であると解釈することは、全く当を得た分析であろう。しかし、生徒を集めることだけが目的なら、そもそも新しい流派など創らずに、全国的組織をもつ連盟に加入していればよかったはずである。

M 先生は、問い合わせの電話があったとき、「では、今度見学に来てください」と答えることができるが、本来的にこの文句を使うことが禁じられている点にフィールド報告の困難がある。フィールドワークに求められているのは、技術そのものからすれば周辺的な「客觀性」の構築で満足することなく、この困難を正面から受け止めることであろう。

キックボクサーの身体
—従順な身体とプリミティヴな身体—
Body of kick-boxer :disciplined body and primitive body

筑波大学大学院 山本 敏久
University of Tsukuba Master's program in Health and Physical Education
Atsuhsisa Yamamoto

1. 身体と権力に関する議論、及び「格闘する身体」の特性

近年、スポーツ社会学やスポーツ文化論において、身体文化に关心をよせた議論が多く展開されている。特に、身体の歴史社会学では、M・モースの「身体技法」、M・フーコーの身体の「規律訓練」をベースに、身体と権力や、身体の自己規律化といった問題が議論されている。こうした議論や視角を、現代においても議論していく必要があるだろう。すなわち、身体がどのように規律化されるのか、どのように文化や社会を刻み込んでいくのかといった身体の変化のメカニズムやプロセスを具体的に実証していくような研究が求められるだろう。

そこで、有効な視角を与えてくれるのが Wacquant・L のボクシング研究である。Wacquant は、ボクサーの身体及び身体資本に注目し、ボクシングのハビトゥスがボクサーの身体に刻み込まれていくプロセスと力関係をフィールドワークから具体的に分析している。本研究では、Wacquant のエスノグラフィーを参考にしつつも、最終的にはそれに批判を加えていくものである。

では、身体の変化や身体の規律訓練を分析していく際に、なぜ格闘技の身体なのか。格闘技は、周知のとおり、身体と身体が直接的にぶつかり合う活動であり、その意味で、身体がもっとも現れる活動と言えるだろう。よって、格闘する身体（ここではキックボクサーの身体）を題材として、身体の文化的な側面や身体と権力といった議論や、P・ブルデューが論じる、意識の手前で作用する身体の理解といった問題を、より深く、そして具体的に論じていくことができるだろう。

2. 身体の磨き上げと過酷な減量のプロセス—フィールド・ワークから—

キックボクサーたちは、試合のおよそ2週間前から身体の調整をはじめる。彼らの身体は、「過酷な減量」、「性欲の抑制」、「ルーティンなトレーニングの繰り返し」によって、リングで闘うにふさわしい身体を作り上げていく。

彼らの動きを見ていて驚かされるのが、ものすごい速さで繰り出されるコンビネーションである。それは、まさに意識の手前で織り出されるものである。リングでのキックボクサーは、瞬時に相手の攻撃をかわしたり、攻撃をしかけたりしなければならない。よって、試合中の戦術や先読みはそれほど確実なものではない。だから、試合前にどれだけ身体が磨き上げられているかが重要になる。つまり、身体の記憶、身体の無意識といった自然となった歴史が、すばやい判断と連続的なコンビネーションを可能にするのであるから、十分な準備と調整が必要になるのである。

あるセコンドの話では、せっかく身につけたものも倒される恐怖によって存分に発揮できない選手もいるのだと言う。つまり、身につけた技法も、微妙な身体と精神のバラン

スの上にはじめて成り立つことになる。リングでは、冷静でなければならないが、冷めすぎても恐怖が襲ってくる。恐怖をうち消すような興奮も必要になる。恐怖や危険にすんで身を投じていけるような姿勢と、そうした身体と精神のバランスを作り出す「技術」がこの世界には存在しているのである。

その「技術」こそ、減量を中心とした欲望の抑制なのである。

- 1) 減量—試合の2日前までは、1日1食で豆腐、納豆、卵などのタンパク質中心。
- 2) 性欲の抑制—ジムの関係者から言い伝えられる言説の内面化
- 3) 試合で倒されるという恐怖、「もう負けるわけにはいかない」とする彼ら特有の個人史から沸き上がる「ハングリー」が動力源になって禁欲と犠牲が身体に刻まれていく。

3. 試合当日の身体の変化—フィールド・ワークから—

試合当日の朝、前日から何も口にしていない選手たち。うつろな目、カサカサした肌と唇。ペットボトルを握りしめながら、水を我慢する。消耗しきっていて、闘争性を見ることはできない。

計量後、わずかな量の水分でさえエネルギーに変わる。突然、試合での闘い方などを話したり、口調が荒くなる。2週間ぶりのまともな食事。スタッフに囲まれて、食事をする。豪勢な食事がテーブルにならぶ。

「目の前にたくさんメニューがあると、それだけでパワーが出てくるんだよね。…目で見てると元気が出てくる。…なんかねえ、こう赤い食べ物をこうやってカーって睨めつけて、なめるように見るとすごいパワーが出てくるんだよね。…特に赤い食べ物ね。これを『うんうん』って見て、においを嗅いだり、睨めつけるのね」(29歳、プロ)。

また、一口食べたうどんがすぐさま闘うエネルギーに変わる。

食べた瞬間に「手のひらに少しづつ力が入っていくのがわかるんだよ」と言うように、ほんの一口か二口ですら栄養に変わっていくのである。すると「『グオー』ってパワーがもうすごいてくれる」と前腕部の筋肉に力を入れ、血管を浮き上がらせる。そして何度も手のひらに力が入っていく様子を自分の目と体感で確かめている」(1998.9.28のフィールド・ノートから)。

こうしたことから、キックボクサーの身体は、規律訓練された「従順な身体」という議論だけでは説明しきれない。赤い食べ物を見るだけで闘争的な身体が目覚めるような敏感な視覚、一口のうどんがすぐさま闘争的なエネルギーとなって全身から沸き上がる体験。彼らの身体は、あくまで規律訓練を基盤にしながらも、そこから逸脱するようなプリミティヴな身体、あるいは「アルカイックな身体的暴力」をも出現させるのである。

参考文献

- Wacquant.L, 1995, 「Pugs at work:bodily capital and bodily labour among professional Boxers」, *Body and Society*, 1.
フーコー・ミッセル／田村倣訳, 1977, 『監獄の誕生』新潮社。
ブルデュー・P／石崎晴己訳, 1988a, 『構造と実践—ブルデュー自身によるブルデューニー』新評論。
ブルデュー・P／田原音和訳, 1991, 『社会学の社会学』藤原書店。
M.モース／有地亨・山口俊夫訳, 1976, 『社会学と人類学Ⅱ』弘文堂。

文明化の過程からみた体育と暴力

—体罰と近代—

Physical Education and Violence from the Viewpoint of Civilizing Process:
Chastisement and Modernity

菊 幸一（奈良女子大学）

KIKU, Koichi (Nara Women's University)

1 体育と暴力をめぐる現状と体育教師「像」

学校教育において、身体に対する直接的な侵害を内容とする懲戒は「体罰」として明確に禁止されている（学校教育法第11条）。また、直接的にではないにしても、間接的に肉体的苦痛を与えるような懲戒も、その程度によっては体罰として認定される場合があり得る。

ところで、法務省人権擁護局が1996年に調査したところによれば、体罰を加えた教師の担当教科では、「体育」担当の教師によるものが全体の33.3%を占め、他の教科担当の教師に比べて際立って多いことが報告されている。また、この教科イメージは、それを担当する教師個人の人格イメージとも連動しており、体育教師「像」は他の教科担当教師に比べ、その特徴を絵やマンガとして表現しやすく、その影響力を行使する資質（勢力資源）が学年の進行とともに外見性勢力や罰・威圧性勢力の増大として生徒から受けとめられている。ところが一方で、体育教師は非常に親密で愛着を感じる人格イメージとしても受けとめられており、むしろこのような二律背反的な極端な人格イメージの質の落差が、結果的にはよりいっそう「体育」という教科イメージを人格イメージに引き寄せて特徴化させる要因になっているとも考えられよう。

ここに体育教師と生徒との間に介在する身体的コミュニケーションの特徴が、威圧と愛着という相反する二重のメッセージに開かれていることが理解される。本研究では、それらと体罰との関係を文明化の過程における身体的な秩序のあり様と教育における暴力との関係から考察し、学校体育からみた近代への視点と課題を若干提示してみたい。

2 近代学校システムのジレンマと体育／暴力

まず第一に、なぜ今日の学校システムにおいて、さらに溯れば近代学校システムが成立したときから、体育には体罰に代表される暴力、あるいは暴力的行為が頻発し、今日までその根を断つことができないのであろうか。

N. エリアスによれば、このような暴力の抑制は本来個人的なレベルの努力の成果によって短期的に成し遂げられるわけではなく、極めて長期的で過程的な社会的変容の一形態として人間社会に現れるものであり、とりわけ近代国民国家の形成と関連するものとしてとらえられている。この過程において、人びとは自分自身の行為やそれが他者に与える印象、あるいは他者の行為に対する自分自身の受けとめ方の現在や将来への影響をより多く配慮し、結果的には自身の所作ーとくに他者から可視化される身体の作法や認識される言葉の内容や用い方などーにより注意を向け、自己を規律化していく社会的性向を帯びるよ

うになる。このような人間の相互依存関係を特徴とする近代社会の成立にとって、もっとも忌避されタブー視される対象となるのが暴力（あるいは暴力的行為）なのであり、その抑制は国民国家内の全体的な安定と近代社会が前提とするする人びとの相互依存関係（社会関係）を維持、存続していくためには絶対不可欠な条件になるのだ。

教育制度は、このような近代国民国家の成員を社会的に再生産していく機能を担っていることから、暴力を排除し、これを自己抑制していく社会的人格の形成を前提としている。だから、学校期における子どもたちは、言わば前近代的な人格特性を有すると見なされるからこそ、近代社会の制度的教育の対象となり得るのであり、その意味ではそのような暴力を管理・独占するシステムが必要不可欠である。ところが、教育制度それ自体の成立と機能は、一方では暴力とは全く無縫な、それとはかかわりのないところでの人格形成を目指すことによって近代社会の非暴力性を象徴し、それを期待されてもいるから、他方ではこのような暴力を独占する機構を近代国民国家のレベルで公にできる（国家警察機構の）ようには表面化させることができない。すなわち、近代学校システムは近代国民国家の成員を再生産する役割を担いながら、その近代国民国家が成立するために最も重要な課題であった暴力独占の機構を表面化させることができないというジレンマに陥らざるえないものである。

ここに身体をメディアとする体育教師の人格イメージが、その教科内容としての体育に先行して暴力を管理し独占するイメージとして利用される構造的契機が生まれる。しかし、それはあくまでイメージとしての戦略の域を越えてならず、したがって「独占」状況を現実化させることもできない。だからこそ、体罰のような暴力行為は体育という教科やそれに関連する運動部活動を含めて、常にそれらを担う体育教師に暴力独占の中心的位置（上位）を負わせるけれども、かといってそのすべてが彼らに集約する事がないような戦略が結果的にとられることになる。そして、このような暗黙の、意図せざる教育的戦略は、一方では教員相互における体育（教師）の地位ー役割関係に対する隠れた経営戦略（言わば、モラル・テクノロジーとしての学校経営）に変質し、他方では前述した生徒の教科イメージの特殊性にさらに反映されていくという循環構造を生み出すことになるのである。したがって、校内暴力が問題化した1975年前後から、いわゆる「肉体派・体力派」教師を採用して体罰を半ば公然と制度化したことは、さらに体育における暴力独占を進行させ、それを表面化させる結果となった。

3 体育と暴力をめぐる視点と課題

近代体育が暴力を助長するのか、抑制するのかを考えることは、単に体育を担当する教師の人格イメージに基づいて語られる問題ではなく、まして教師個々人の性格それ自体に帰してそのすべてを解釈できるような単純な問題でもない。なぜ暴力問題が近代学校システムにおける体育やそれに関連するスポーツ的営みに集中的に現れるのか、またそれは教育的事象を越えてどのような歴史社会的意味を持ち、前述した近代社会の成立とその秩序の身体化にどのように関連するのか、より深い考察を試みる必要があろう。

本研究では、さらに暴力の抑制とスポーツの文明化に関するエリアスの視点に依拠しながら、近代的身体に現れる秩序形成の問題と体育の役割を暴力独占の形態から明らかにし、学校体育における身体論からみた近代への視座を検討する。
(文献省略)

日本スポーツ社会学会第9回大会実行委員会

大会名誉会長 J. W. Currie (上智大学学長)
実行委員長 平野 秀秋 (法政大学)
副委員長 森川 貞夫 (日本体育大学)
宮内 孝知 (早稲田大学)
委員 佐伯 年詩雄 (筑波大学)
松村 和則 (筑波大学)
鈴木 守 (上智大学)
萩原 美代子 (文化女子大学)
牧野 紀子 (神奈川総合高校)
矢島 万朱美 (明海大学)
枝村 亮一 (国士館大学)
早川 武彦 (一橋大学)
野川 春夫 (順天堂大学)
北村 薫 (順天堂大学)
渡辺 潤 (東京経済大学)
日下 裕弘 (茨城大学)
江口 潤 (産能大学)
黄 順姫 (筑波大学)
松尾 哲矢 (立教大学)
清水 諭 (筑波大学)
依田 充代 (日本体育大学)
工藤 保子 (笹川スポーツ財団)
了海 諭 (東海大学)
事務局長 生沼 芳弘 (東海大学)